

# 業 務 概 要

平成 30 年度版  
(平成 29 年度実績)

島 根 県 中 央 児 童 相 談 所  
(島根県中央児童相談所隠岐相談室)  
島 根 県 出 雲 児 童 相 談 所  
島 根 県 浜 田 児 童 相 談 所  
島 根 県 益 田 児 童 相 談 所

## はじめに

児童相談所の業務につきましては、平素より格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、国は、平成 28 年度に、子どもの権利や最善の利益の優先をはじめとする法の理念を明確化するなど、児童福祉法の大幅な改正を行いました。

また、平成 29 年度には、司法の関与をさらに強める法改正や新しい社会的養育ビジョンを公表し、平成 30 年 7 月には、児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策を打ち出しました。

これらに伴い、児童相談所運営指針や市町村家庭相談援助指針が改正されるなど、児童相談行政を取り巻く環境は、ここ数年で大きく変化しつつあります。

こうした改正の背景には、虐待認定件数が全国的に右肩上がりが増えている上に、平成 30 年 3 月に東京都目黒区において虐待死事件が発生するなど、虐待への対策が、我が国にとって、深刻かつ喫緊の課題となっていることが上げられます。

県内の児童相談所においても、日々、数多の相談が寄せられており、平成 29 年度の虐待認定件数は 200 件を数えています。これは、昨年度に比べると約 5%の減ですが、過去 10 年間（平成 20 年度以降）で、2 番目に多い件数となっています。

児童相談所では、今後も、こうした困難を抱える子どもや家族への支援を充実させていくため、要保護児童対策地域協議会などを通じて、市町村の関係各部署や学校、保育所、警察、医療機関、各種福祉サービス事業所など、地域で子育てを支える様々な機関との連携を一層強化し、子どもたちの安全・安心な環境づくりや健やかな成長を支える取り組みを進めてまいります。

引き続き、皆様方の御理解と御協力をお願いします。

平成 31 年 2 月

島根県中央児童相談所長	近藤 一幸
〃 隠岐相談室長	小山 誠二
島根県出雲児童相談所長	三成 洋
島根県浜田児童相談所長	眞邊 玲子
島根県益田児童相談所長	宮阪 敏明

# 目 次

はじめに

管轄区域図	1
組織および管内状況	2

## 【児童相談の部】

### I 業務説明

1 相談業務の概要	6
2 児童相談所のはたらきと関係機関	8
3 各種事業の概要	12

### II 平成 29 年度相談状況

1 相談受付	17
2 相談種別	17
3 経路別受付状況	18
4 相談種類別対応状況	19
5 相談種別ごとの状況	
(1) 養護相談	20
養護相談の理由別対応状況	20
(2) 障がい相談	21
(3) 非行相談	22
(4) 育成相談	23

### III 統計資料

市町村別人口・児童数・相談受付状況	24
1 経路別児童受付状況	26
2 相談種類別児童受付状況	27
3 年齢別受付状況	28
4 相談種類別対応状況	29
5 児童相談所における判定及び心理治療・カウンセリングの状況	30
6 児童福祉施設一覧及び入所状況	31
7 相談種類別一時保護状況（所内保護）、（委託保護）	32
8 一時保護の推移	34
9 里親登録数及び委託里親数	34
10 里親委託児童の状況	34

#### IV 平成 29 年度児童虐待相談補助統計

【虐待相談の状況】	35
【被虐待児の状況】	36
【虐待者の状況】	36
【家族形態】	37
【家庭環境】	38
【統計項目】	39

#### 【女性相談の部】

##### I 業務の説明

1 業務の概要	45
II 女性支援の流れ	46





## 組織および管内状況

児童相談所名	中央児童相談所			出雲児童相談所		
所在地 電話 FAX	〒690-0823 松江市西川津町3090-1 TEL 代表 (0852) 21-3168 FAX (0852) 21-3163			〒693-0051 出雲市小山町70 TEL 代表 (0853) 21-0007 女性相談専用 (0853) 21-8789 FAX (0853) 21-0047		
	(隠岐相談室) 〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 TEL 代表 (08512) 2-9706 女性相談専用 (08512) 2-9810 FAX (08512) 2-9718					
設置年月日	昭和23年8月1日			昭和35年12月1日		
組織及び職員数		職員数	内嘱託員・ 臨時職員数		職員数	内嘱託員・ 臨時職員数
	職員合計	50	24	職員合計	32	15
	所長	1		所長	1	
	副所長	1		副所長	1	
	総務企画・女性連携スタッフ 計	3		総務・女性相談スタッフ 計	5	2
	庶務会計	2		庶務会計	2	
	里親・女性相談担当	1		里親・女性相談担当	1	
				女性相談員	2	2
	相談支援課 計	11	2	相談支援課 計	9	0
	課長	1		課長	1	
	係長	2		児童福祉司等	8	
	児童福祉司等	8	1			
	判定保護課 計	31	21	判定保護課 計	24	15
	課長	1		課長	1	
	児童心理司等	6	1	児童心理司	4	
	児童指導員	7	4	児童指導員	6	2
	調理員	3	3	調理員	3	3
	夜間等児童指導員(児童支援員含む)	12	12	夜間等児童指導員	8	8
	保健師	1		保健師	0	
	学習支援員	1	1	学習支援員	2	2
	隠岐相談室 計	3	1			
	室長	1				
	児童福祉司	1				
	女性・児童家庭相談員	1	1			
	非常勤嘱託医師 計	3	3	非常勤嘱託医師 計	2	2
	精神科医	1	1	精神科医	1	1
整形外科医	1	1	脳神経小児科医	1	1	
小児科医	1	1				
児童虐待相談等嘱託員 計	3	3	児童虐待相談等嘱託員 計	1	1	
精神科医	1	1	(県立こころの医療センターとの委託契約)			
産婦人科医	1	1				
弁護士	1	1	弁護士	1	1	
管轄区域	2市3町1村 松江市・安来市 隠岐郡			2市3町 出雲市・雲南市 仁多郡・飯石郡		
面積(km <sup>2</sup> )	1,340.18			1,788.39		
人口	263,944			227,491		
児童人口	40,866			36,329		
保育所	97			75		
認定こども園	8			5		
幼稚園	39			36		
小学校	64			66		
中学校	32			27		
特別支援学校	6			1		
福祉事務所	6			4		
保健所	2			2		
警察署	4			2		
主任児童委員数	78			88		
児童委員数	644			576		

- (注) 1. 人口及び児童人口は平成29年10月1日現在(島根県推計人口)  
 2. 市町村:平成29年4月1日現在  
 3. 組織及び職員数:平成29年4月1日現在

浜田児童相談所			益田児童相談所		
〒697-0005 浜田市上府町イ2591 TEL 代表 (0855) 28-3560 女性相談専用 (0855) 28-3434 FAX (0855) 28-3565			〒698-0041 益田市高津4-7-47 TEL 代表 (0856) 22-0083 女性相談専用 (0856) 31-1886 FAX (0856) 22-0075		
昭和24年4月1日			昭和38年4月1日		
	職員数	内嘱託員・ 臨時職員数		職員数	内嘱託員・ 臨時職員数
職員合計	35	17	職員合計	29	16
所長	1		所長	1	
副所長	1		副所長	1	
参事	1				
総務・女性相談スタッフ 計	3	1	総務・女性相談スタッフ 計	3	1
庶務会計	1		庶務会計	1	
里親・女性相談担当	1		里親・女性相談担当	1	
女性相談員	1	1	女性相談員	1	1
相談支援課 計	8	1	相談支援課 計	6	2
課長	1		課長	1	
児童福祉司等	7	1	児童福祉司等	5	2
判定保護課 計	21	15	判定保護課 計	18	13
課長	1		課長	1	
児童心理司	4	1	児童心理司	2	
児童指導員	5	3	児童指導員	4	2
調理員	2	2	調理員	2	2
夜間等児童指導員	8	8	夜間等児童指導員	8	8
学習支援員	1	1	学習支援員	1	1
非常勤嘱託医師 計	5	5	非常勤嘱託医師 計	2	2
精神科医	2	2	精神科医	1	1
整形外科医	1	1	小児科医	1	1
小児科医	2	2			
児童虐待相談等嘱託員 計	3	3	児童虐待相談等嘱託員 計	3	3
精神科医	2	2	精神科医	1	1
			心療内科医	1	1
弁護士	1	1	弁護士	1	1
3市3町 浜田市・大田市・江津市 邑智郡			1市2町 益田市 鹿足郡		
2,202.76			1,376.62		
133,146			60,087		
18,210			8,585		
73			37		
0			0		
12			5		
50			24		
25			18		
4			1		
6			3		
2			1		
4			2		
65			30		
525			241		





# 児童相談の部

# I 業 務 説 明

## 1 相談業務の概要

1. 児童相談所では、原則として18歳未満の子どもの次のような相談に応じています。

種 類	内 容
養 護 相 談	児童虐待の防止等に関する法律の第2条に規定する次の行為に関する相談。 (1) 身体的虐待 生命・健康に危険のある身体的な暴行など (2) 性的虐待 性交、性的暴行、性的行為の強要など (3) 心理的虐待 暴言や差別など心理的外傷を与える行為など (4) 保護の怠慢・拒否（ネグレクト） 保護の怠慢や拒否により健康状態や安全を損なう行為及び棄児など
	その他の相談 父又は母等保護者の家出・失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、迷子、親権・停止した親の子、後見人を持たぬ児童等児童虐待相談以外の環境的問題を有する児童、養子縁組に関する相談。
保 健 相 談	未熟児、虚弱児、ツベルクリン反応陽転児、内部機能障がい、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む。）を有する児童に関する相談。
障 が い 相 談	肢体不自由相談 肢体不自由児、運動発達遅れの遅れに関する相談。
	視聴覚障がい相談 盲（弱視を含む。）、ろう（難聴を含む。）等視聴覚障がい児に関する相談。
	言語発達障がい等相談 構音障がい、吃音、失語等音声や言語の機能障がいをもつ児童、言語発達遅滞を有する児童等に関する相談。
	重症心身障がい相談 重症心身障がい児（者）に関する相談。
	知的障がい相談 知的障がい児に関する相談。
非 行 相 談	ぐ犯行為等相談 虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為、問題行動のある児童、警察署からぐ犯少年として通告のあった児童、または触法行為があったと思料されても警察署からの通告のない児童に関する相談。
	触法行為等相談 触法行為があったとして警察署から通告のあった児童、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった児童に関する相談。

育 成 相 談	性 格 行 動 相 談	児童の人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙（かんもく）、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する児童に関する相談。
	不 登 校 相 談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある児童に関する相談。
	適 性 相 談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談。
	育 児 ・ し つ け 相 談	家庭内における幼児の育児・しつけ、児童の性教育、遊び等に関する相談。
そ の 他 の 相 談		上記のいずれにも該当しない相談。里親等の相談。

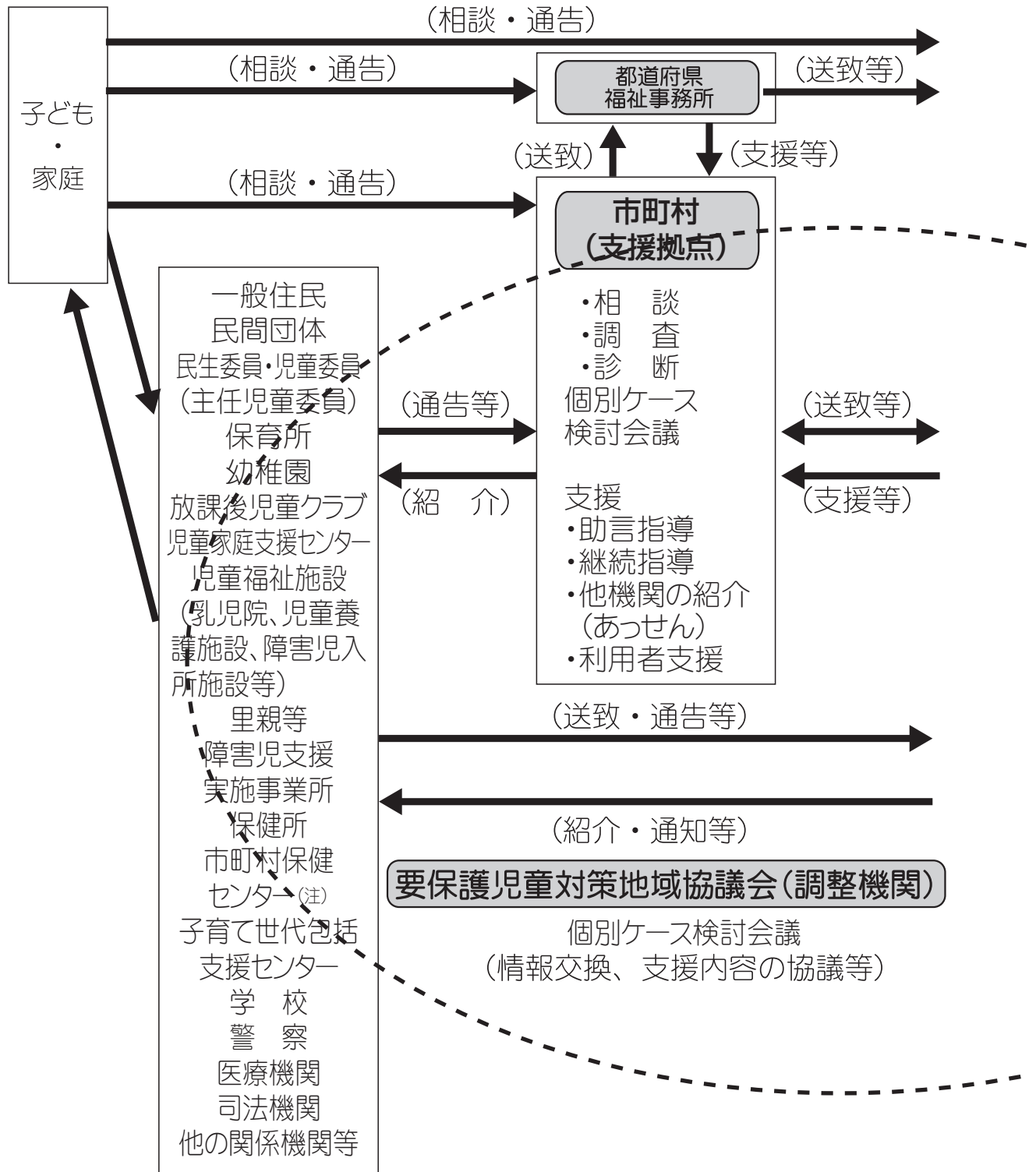
＊平成16年の児童福祉法改正により、市町村が、児童・妊産婦の福祉に関する相談に応じ、調査及び指導などを行うこととされました。また、児童相談所の業務としては、市町村に対する必要な援助を行うこと、児童に関する相談のうち専門的な知識及び技術を必要とするものに応ずること等が規定されました。

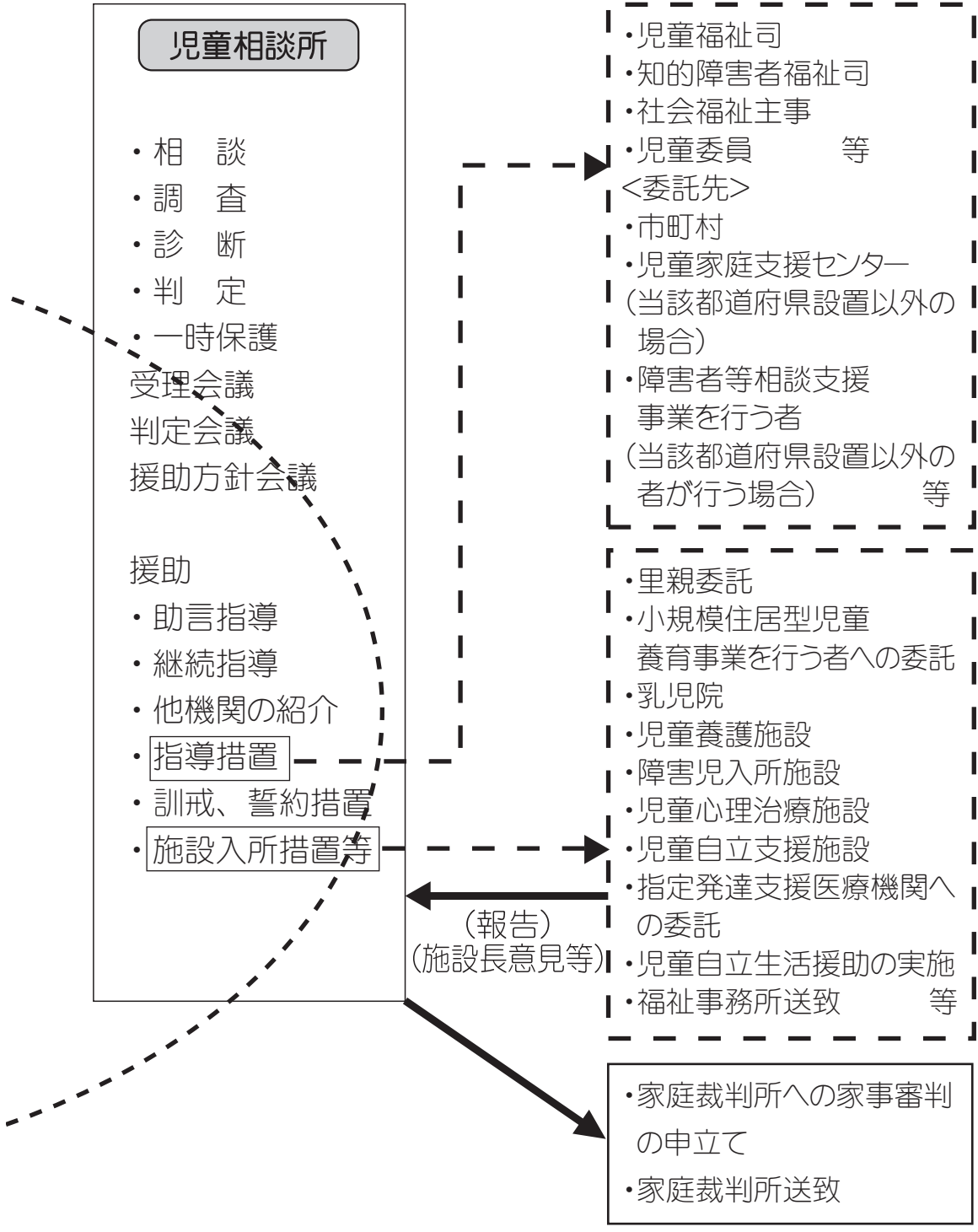
## 2. 児童相談所での相談は次のように行います。

- |    |  |
|----|--|
| 面接 | 楽な気持ちで、なんでも遠慮しないで相談していただきます。   |
| 調査 | 子どもの生育歴や、家庭や学校、地域の環境、援助に関する意向などを調査します。   |
| 診断 | 心身の状況や家庭や学校などの適応状況、対人関係などについて、心理検査や必要に応じて専門医の診察、あるいは一時保護を行い子どもの生活行動や態度を観察するなどして、子どもの状況や家庭、地域状況等について客観的な診断を行います。                    |
| 判定 | これら社会診断、医学診断、心理診断、行動診断とその他の診断をもとに総合的な診断（判定）を行います。  |
| 援助 | このようにして導き出した判定をもとに、最も効果的な援助を行います。<br>様々な問題に対して、援助方針に基づき、助言や心理療法、カウンセリング等の指導を行ったり、児童福祉司や児童委員による指導をしたり、さらに必要があれば里親あるいは施設において援助を行います。 |

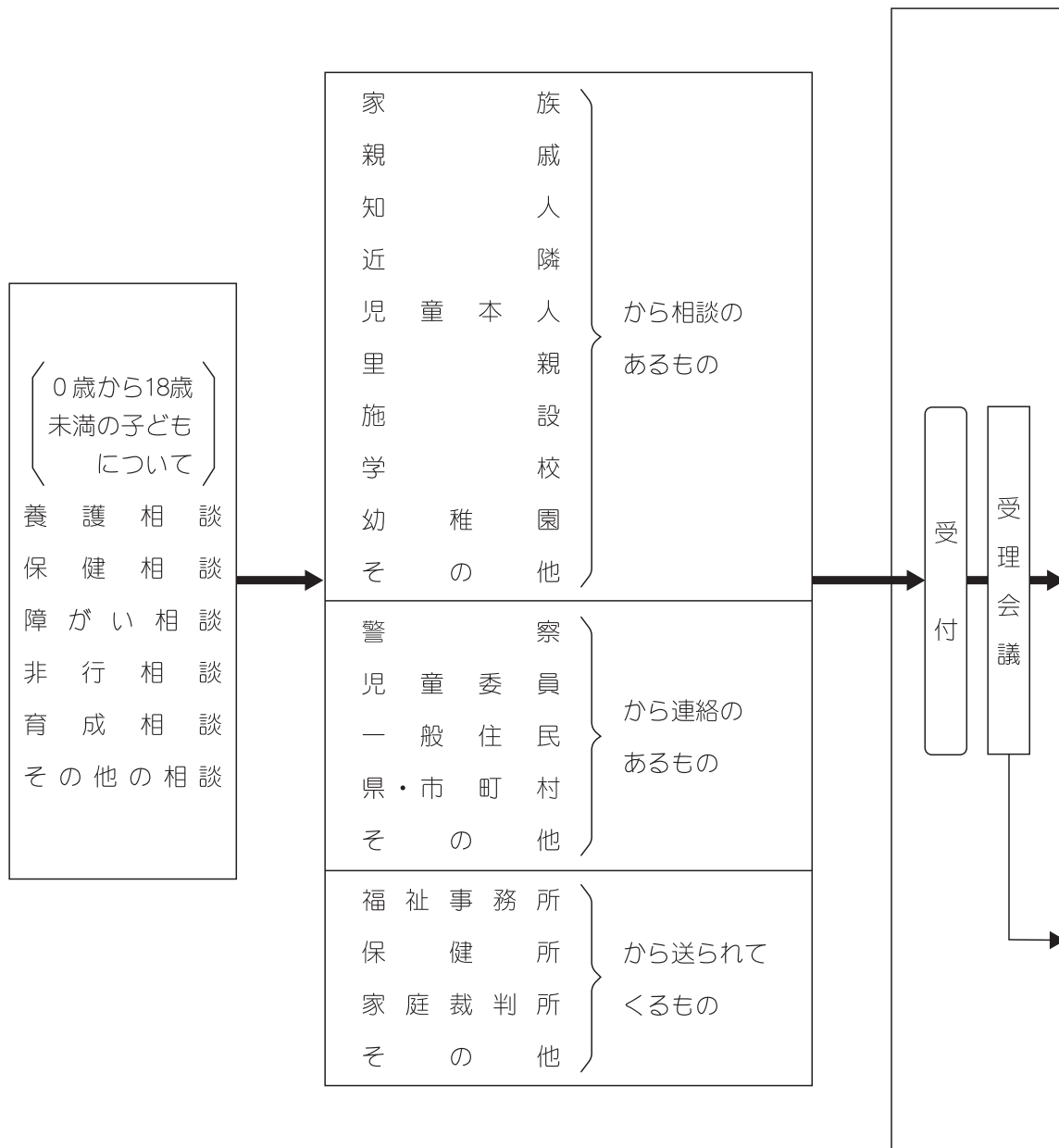
## 2 児童相談所のはたらきと関係機関

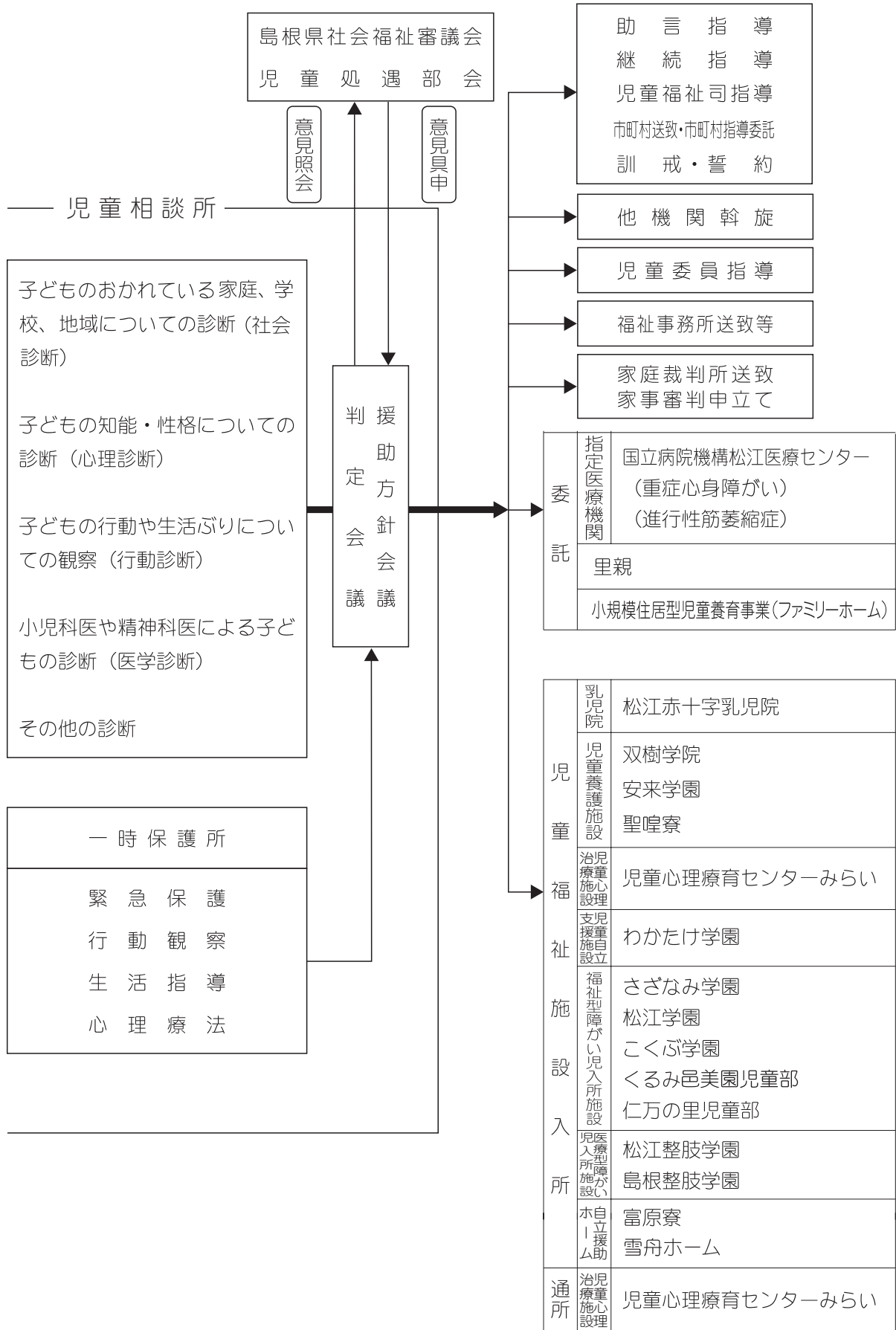
(1) 市町村・児童相談所における相談援助活動系統図





(2) 児童相談所と関係機関とのフロー図







### 3 各種事業の概要

#### (1) 児童相談所虐待対応機能強化事業

虐待相談対応機能強化のため、弁護士相談、カウンセリング、医療的な相談に対応できるよう嘱託員を配置しています。

〈 平成29年度実施状況 〉

中央：嘱託弁護士相談33回、嘱託医師相談0回

出雲：嘱託弁護士相談24回、嘱託医師相談2回

浜田：嘱託弁護士相談10回、嘱託医師相談0回

益田：嘱託弁護士相談16回、嘱託医師相談0回

※嘱託医相談回数：医療的機能強化事業による実施回数

#### (2) 児童社会体験促進事業

引きこもり等の児童で社会とのつながりが希薄である等、社会性を身につけることが必要であると判断されるにもかかわらず、そのきっかけがつかめない児童等に対し、社会福祉施設、民間企業等において、社会経験の機会を提供することにより、その児童等の自主性や社会性の向上を図ることを目的として実施しています。

〈 平成29年度実施状況 〉

中央：実績なし

出雲：実績なし

浜田：実績なし

益田：実績なし

#### (3) 引きこもり等児童集団指導事業

引きこもり等の児童を対象に、宿泊による集団場面での処遇を通して情緒の安定と回復・成長を図ることを目的に実施しています。

○宿泊指導（集団キャンプ）

キャンプ地及び一時保護所を利用し、キャンプを行っています。

〈 平成29年度活動数 〉

中央：1回実施 参加人数 10人 （2泊3日）

出雲：1回実施 参加人数 5人 ※大雨警報によりデイキャンプに変更

浜田：1回実施 参加人数 5人 （2泊3日）

益田：1回実施 参加人数 6人 （2泊3日）

#### (4) 家庭生活体験事業

保護者が育児不安等の理由により一時的に他の家庭での養育を希望する児童又は児童福祉施設入所児童が家庭生活を体験することにより、社会性の育成、情緒の安定及び退所後の自立を促進することを目的としています。また、併せて里親制度の啓発を図り、里親登

録及び里親への委託の促進を図ることとしています。

〈平成29年度実施状況〉

中央： 対象児童 4名 14回実施  
出雲： 実績なし  
浜田： 対象児童 1名 1回実施  
益田： 実績なし

## (5) 研 修 (平成29年度児童相談所開催分)

○児童相談所等新任職員研修

児童相談所、わかたけ学園、女性相談センター等に勤務することになった新任職員に対し、職務に対する理解を深めるとともに、資質の向上を図る事を目的に、児童福祉の基本的業務に関する研修を実施しています。

(前期) 平成29年4月19日(水)～ 4月20日(木)

場所： 中央児童相談所他 受講者：45名

内容：

- 児童相談所の仕組みと機能
- 児童相談業務について
- 調査業務について(社会診断・ケースワーク)
- 心理業務について(心理診断・心理支援)
- 一時保護業務について(行動診断・生活支援)
- 里親制度について

(後期) 平成30年1月17日(水)～ 1月18日(木)

場所： 中央児童相談所 受講者：22名

内容：

- 児童相談所のこれから
- より良い支援をするためのポイント
- 児童虐待への対応
- 心理検査について
- グループミーティング

○児童虐待対応職員専門性向上研修会

児童虐待対応を行う職員の専門性を高めることを目的とし、広く関係機関・施設職員の参加を呼びかけ開催しています。

〈平成29年度の実施状況〉

日時： 平成30年2月9日(金) 10:00～16:30

場所： 松江合同庁舎601階議室 出席者：57名

講師： 浅野 恭子氏(大阪府子どもライフサポートセンター所長)

研修テーマ：性問題行動のある児童への理解と支援

○児童相談所職員研究協議会

児童相談所業務の適正かつ円滑な執行や児童福祉の向上発展に寄与することを目的として、県内4児相に勤務する職員で「児童相談所職員研究協議会」を組織し、児童相談業務の連絡調整及び調査研究や研修報告会、部会の開催などを行っています。

〈平成29年度の実施状況〉

・「所長会・幹事会」

日時：平成29年4月21日（金） 場所：中央児童相談所 幹事：中央児童相談所

・「総務・女性相談部会」

日時：平成29年10月26日（金） 場所：出雲合同庁舎 幹事：出雲児童相談所

・「相談部会」

日時：平成29年10月25日（木） 場所：浜田合同庁舎 幹事：浜田児童相談所

・「判定部会」

日時：平成29年9月7日（木） 場所：中央児童相談所 幹事：中央児童相談所

・「一時保護部会」

日時：平成29年10月30日（月） 場所：中央児童相談所 幹事：中央児童相談所

(6) その他

○子どもと家庭電話相談事業

家庭及び地域における児童の養育機能の低下に伴い、児童問題が複雑かつ多様化していることから、子どものいる家庭等の悩み、問題等について、早期に適切な援助を行うための専用の電話相談室を設け、相談事業を行っています。（平成4年12月から全県で実施。平成7年度から相談日を増やし受付時間を延長。平成9年4月からフリーダイヤル化。平成15年6月から日曜日も相談実施、受付時間を2時間延長。）

相談日： 毎日（祝日・12/29～1/3は休み）

受付時間： 午前9時から午後9時半まで

平成29年度受付件数	1,118件
相談別件数	(養護相談 1件)
	(保健相談 13件)
	(障がい相談 15件)
	(非行相談 1件)
	(育成相談 114件)
	(その他 974件)

### 乳児院における短期入所制度

乳幼児を養育する保護者が、出産、傷病、病気看護等緊急の事情又は出張等の勤務上の都合など特別の事情により、一時的に養育が困難となったときに乳幼児を短期間乳児院に入所させることによって、子どもの健全な育成を図っています。

### 里親制度

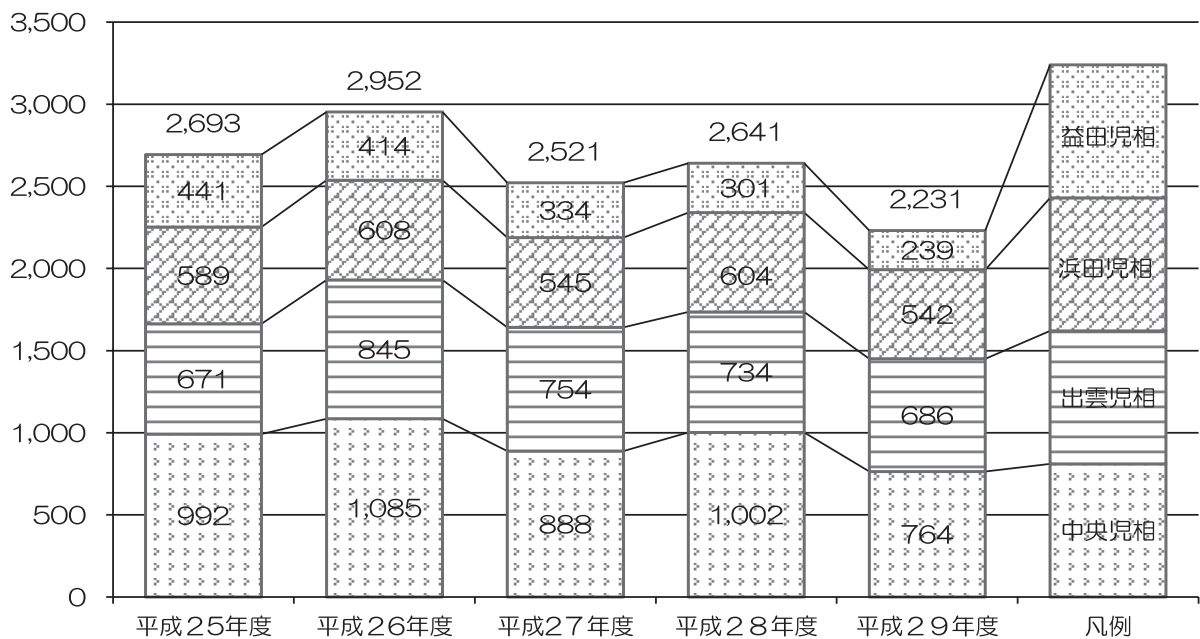
里親制度とは、児童福祉法の規定に基づき、虐待や親の病気など様々な事情により家庭で生活することができない子どもを里親家庭に迎え入れ、実親に代わって養育する制度です。「養育里親」「専門里親」「養子縁組里親」「親族里親」があります。

平成23年3月に厚生労働省は「里親委託ガイドライン」を示し、この中で社会的養護における「里親委託優先の原則」を掲げるなど、里親制度の役割は益々重要になってきています。なお、里親制度の充実のため、島根県では島根県里親会に委託して「里親支援事業」を実施するなど、里親制度の普及啓発、里親の支援、里親の交流などに取り組んでいます。



## Ⅱ 平成29年度相談状況

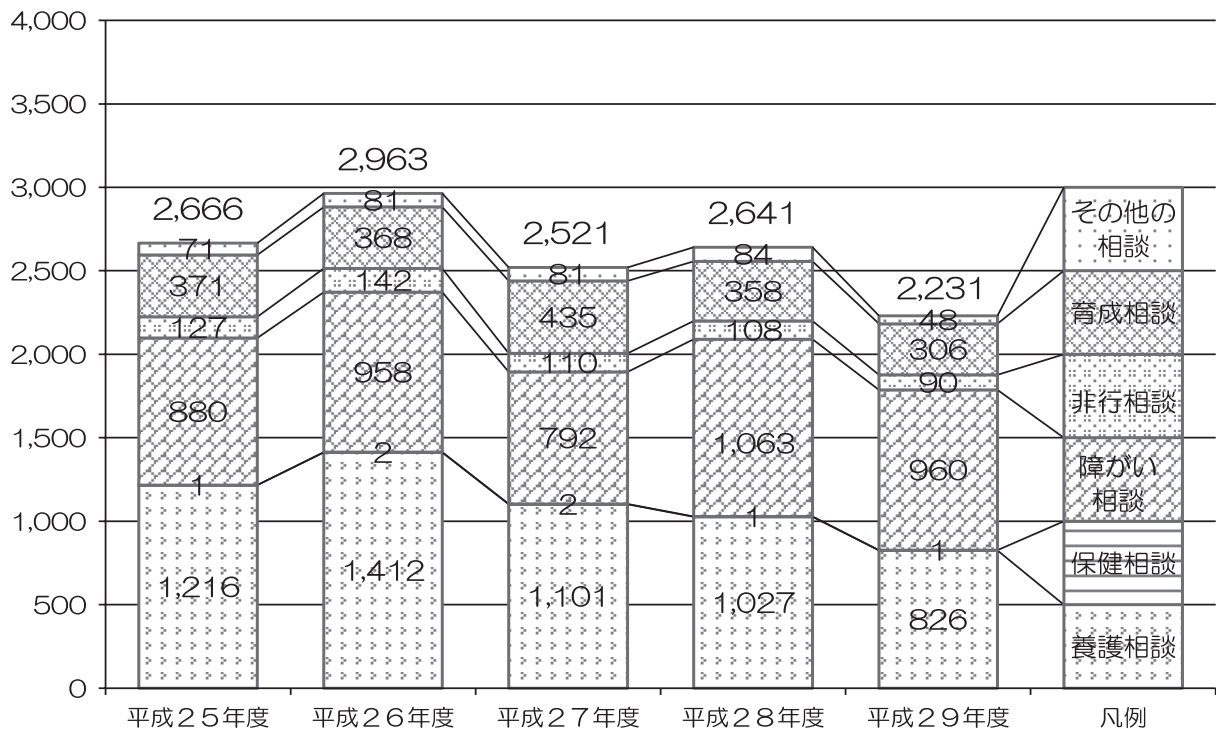
### 1 相談受付



○H29年度の相談件数は2,231件で、前年度より410件減少し、過去5年間で最も少なくなった。

○県内全児童相談所において相談件数は減少した。全县における減少数410件のうち半数以上（238件）は中央児童相談所におけるものであった。

### 2 相談種別



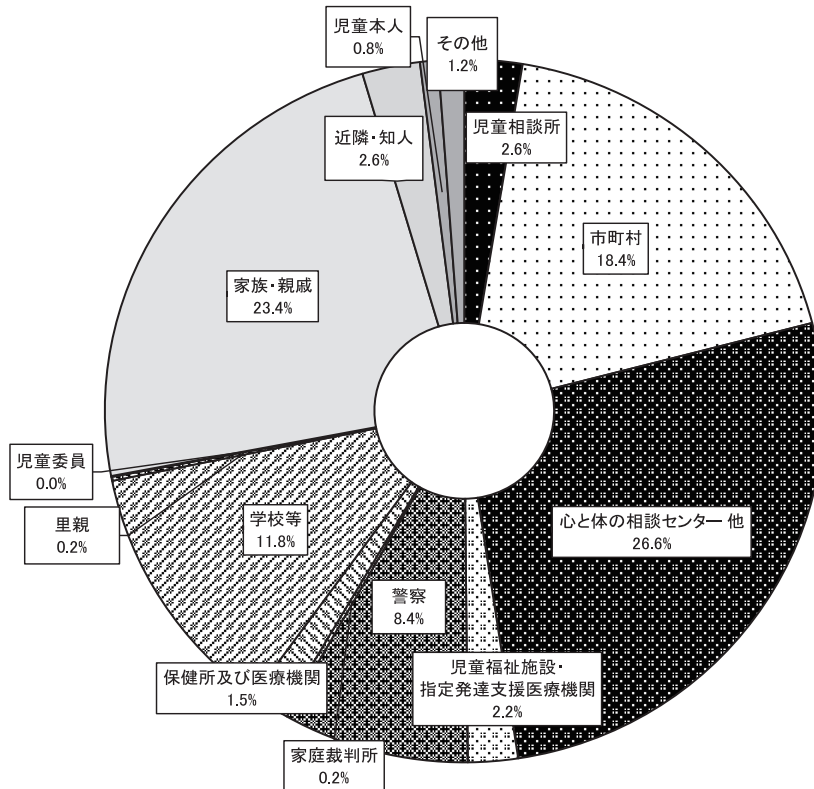
○相談種別で見ると「障がい相談」が960件（43.0%）で最も多く、次いで「養護相談」826件（37.0%）、「育成相談」306件（13.7%）、「非行相談」90件（4.0%）の順となっている。

○昨年度に引き続き、障がい相談が最多となった。

### 3 経路別受付状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
児童相談所	65	70	61	62	58
市町村	433	547	416	490	410
心と体の相談センター 他	615	721	563	630	594
児童福祉施設・ 指定発達支援医療機関	52	71	50	72	50
警察	166	189	157	167	187
家庭裁判所	25	19	12	21	5
保健所及び医療機関	32	33	51	58	34
学校等	461	421	443	352	264
里親	3	5	12	6	4
児童委員	1	4	1	3	1
家族・親戚	721	708	615	625	522
近隣・知人	68	106	76	88	58
児童本人	17	16	22	15	18
その他	34	42	42	52	26
計	2,693	2,952	2,521	2,641	2,231

平成29年度経路別受付状況

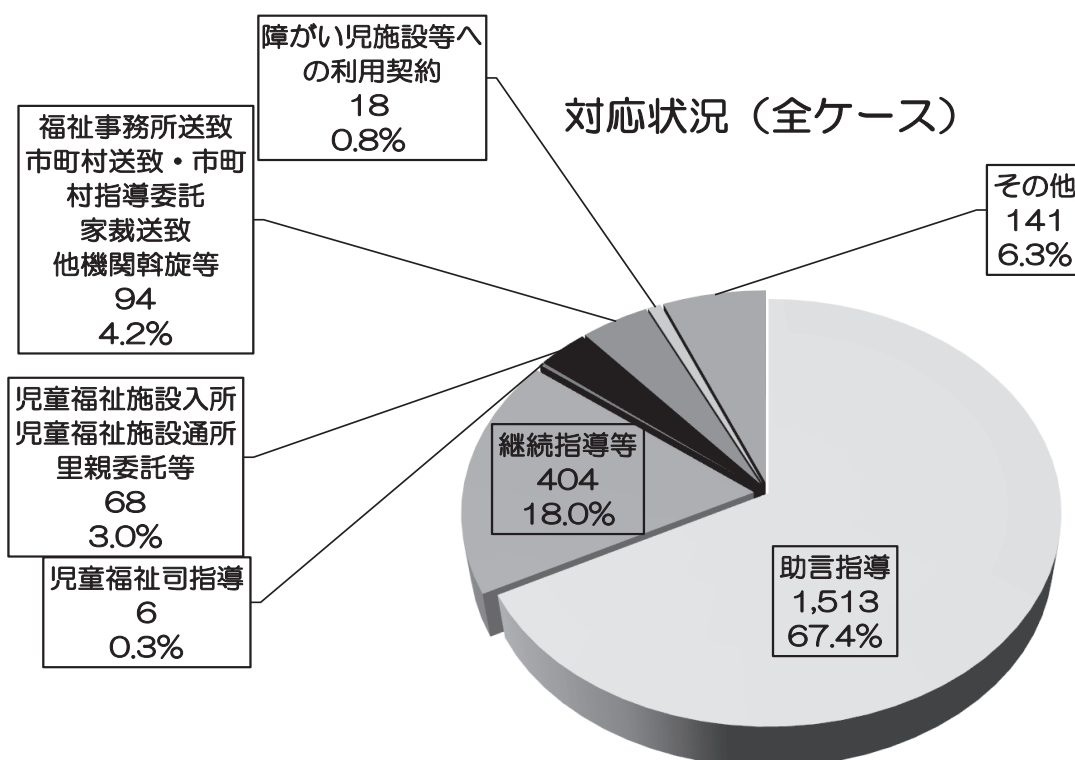


○相談の受付経路の割合については、例年と同様の傾向であるが、「心と体の相談センター他」「警察」からの相談がそれぞれ2.7%、2.1%ずつ微増した。

○療育手帳の交付判定が大半を占める「心と体の相談センター」を除けば、「家族・親戚」からの相談が522件（23.4%）で最多となっている。

## 4 相談種別対応状況

	養護相談	保健相談	障がい相談	非行相談	育成相談	その他の相談	計
助言指導	300	1	929	13	241	29	1,513
継続指導	293	0	5	60	46	0	404
他機関斡旋・紹介	52	0	1	0	3	3	59
児童福祉司指導	5	0	0	1	0	0	6
児童委員指導	0	0	0	0	0	0	0
市町村指導委託	0	0	0	0	0	0	0
市町村送致	31	0	0	0	0	0	31
福祉事務所への送致・通知	0	0	0	0	0	0	0
訓戒・誓約	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設入所	40	0	1	6	8	0	55
児童福祉施設通所	1	0	1	0	0	0	2
指定発達支援医療機関委託	0	0	0	0	0	0	0
里親委託	11	0	0	0	0	0	11
家庭裁判所へ送致	0	0	0	4	0	0	4
障がい児施設等への利用契約	1	0	17	0	0	0	18
その他	107	0	6	6	5	17	141
計	841	1	960	90	303	49	2,244



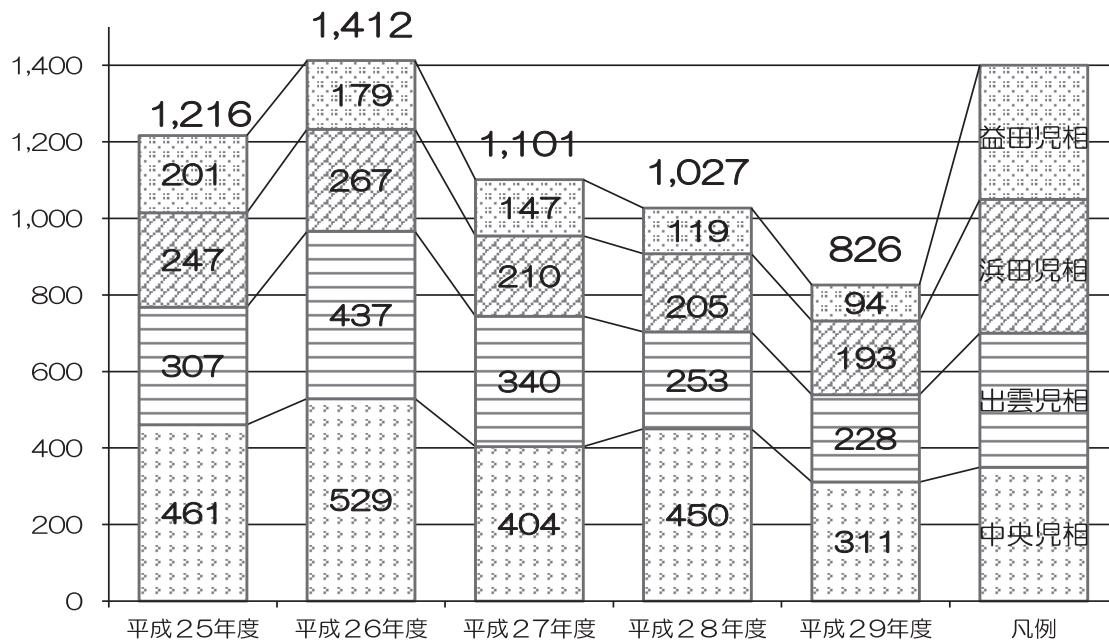
※一部の相談に対しては、複数の対応を行う場合または未対応になる場合があり、受付件数の合計と対応件数の合計は一致しない。

- 「助言指導」が1,513件（67.4%）で最も多く、次いで「継続指導」が404件（18.0%）となっており、この2つの対応種別でおよそ85%を占めている。
- 「助言指導」と「継続指導」の件数を前年と比較すると、「助言指導」は243件、「継続指導」は144件減少した。
- 「他機関斡旋・紹介」が59件と前年度より32件増加し、そのうち「養護相談」における件数が前年度（9件）と比較し5倍以上となっている。



## 5 相談種別ごとの状況

### (1) 養護相談



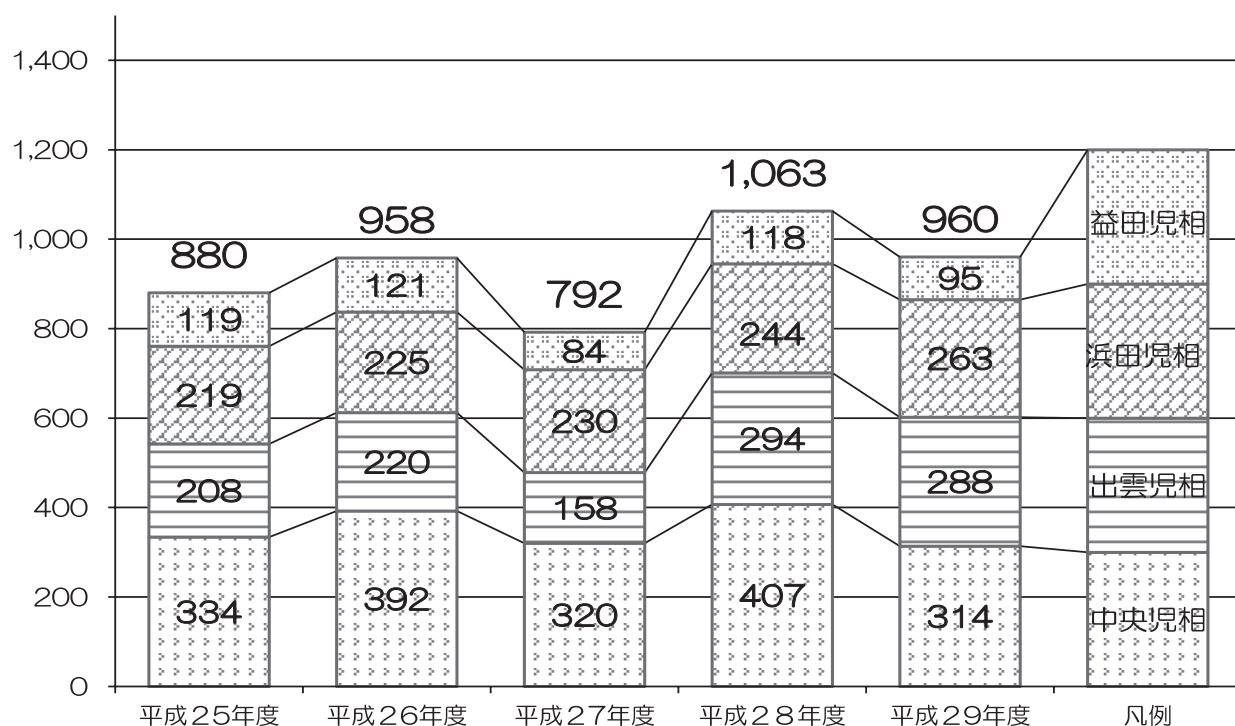
○全児童相談所において、前年度と比較して養護相談の件数は減少しており、特に中央児童相談所では139件減少（前年度比30.9%減）している。

### 養護相談の理由別対応状況

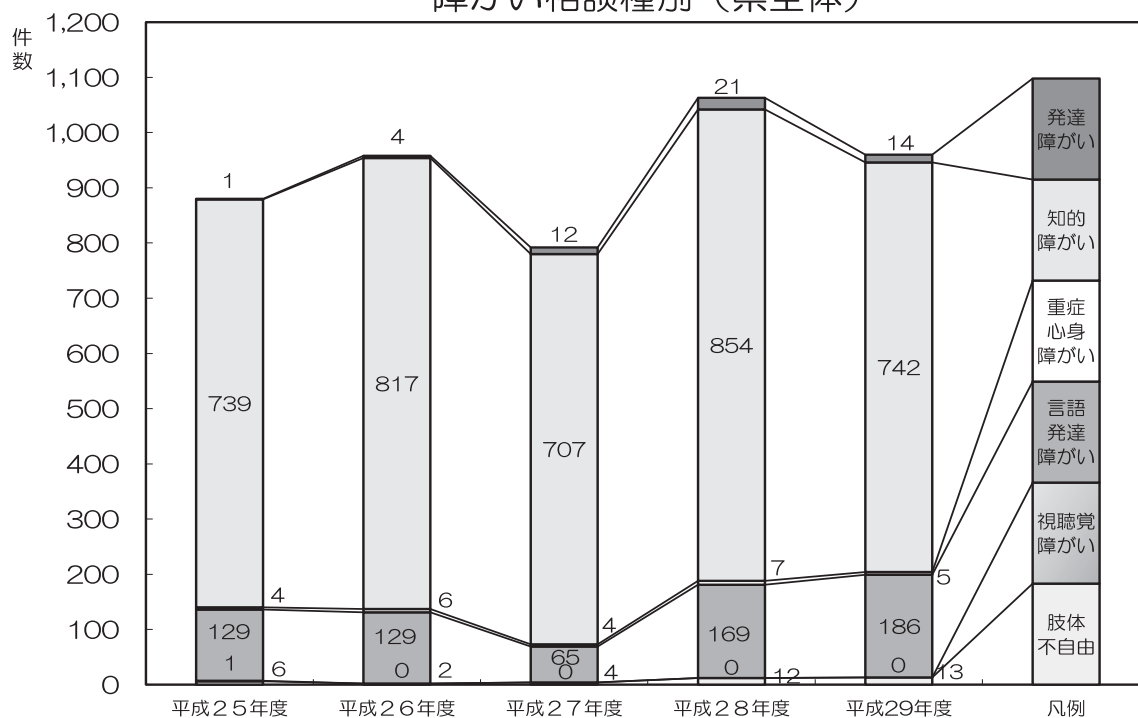
		家出	死亡	離婚	傷病	家庭環境		その他	小計	計
						虐待	その他			
児童福祉施設入所	中央	0	1	0	3	4	6	2	16	40
	出雲	0	0	0	0	5	9	0	14	
	浜田	0	0	0	1	2	4	0	7	
	益田	0	0	0	0	0	3	0	3	
里親委託	中央	0	0	0	0	1	0	0	1	11
	出雲	0	0	0	0	1	1	0	2	
	浜田	0	0	0	2	2	2	1	7	
	益田	0	0	0	0	0	1	0	1	
面接指導	中央	4	1	0	30	50	156	28	269	644
	出雲	1	0	0	6	38	110	23	178	
	浜田	0	0	0	6	61	59	0	126	
	益田	0	0	0	0	0	71	0	71	
その他	中央	0	0	0	0	8	8	0	16	146
	出雲	1	0	0	0	1	34	9	45	
	浜田	0	0	0	8	18	37	3	66	
	益田	0	0	0	0	0	19	0	19	
計		6	2	0	56	191	520	66	841	841
構成比		0.7	0.2	0.0	6.7	22.7	61.8	7.8		

※一部の相談に対しては、複数の対応を行う場合または未対応になる場合があり、受付件数の合計と対応件と未対応件数の合計は一致しない。

## (2) 障がい相談



## 障がい相談種別（県全体）



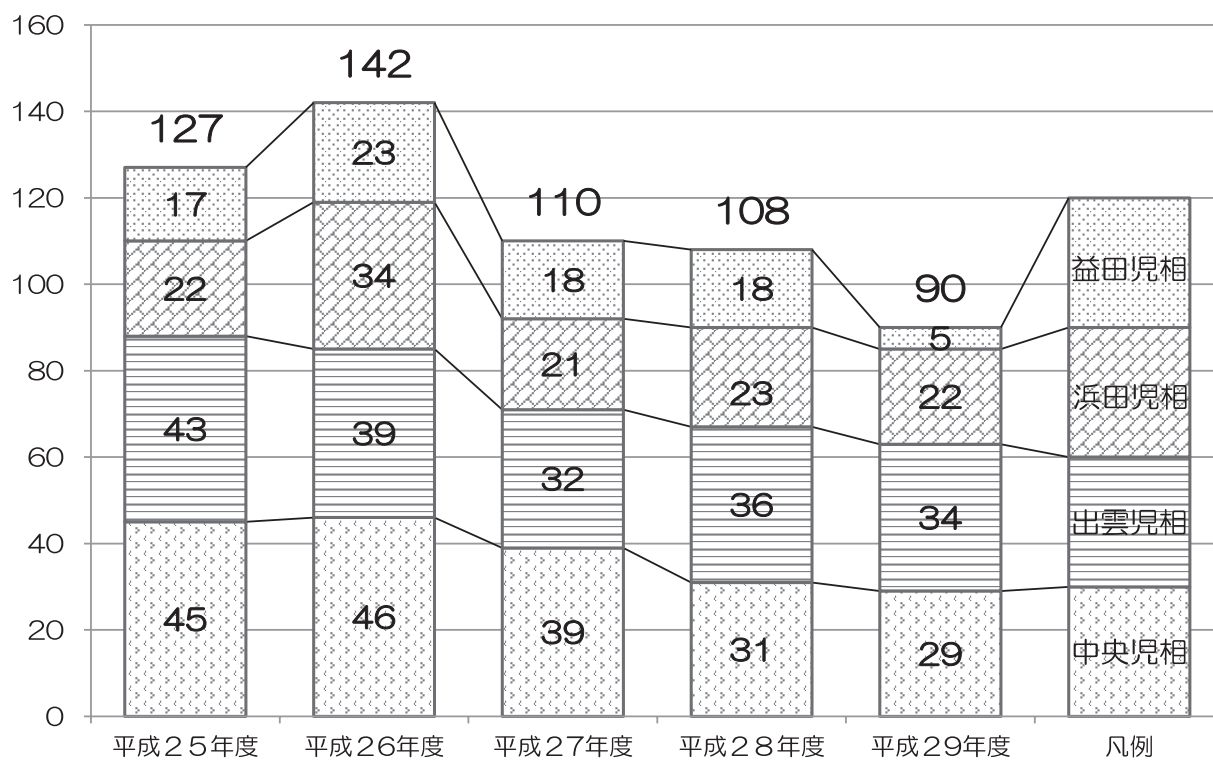
○「障がい相談」件数は前年度より103件減少し960件となったが、平成24～28年度までの5年間の平均件数（917件）よりも多かった。

○内訳を見ると「知的障がい相談」が742件（77.3%）で最も多く、次いで「言語発達障がい相談」186件（19.4%）となっている。

○「言語発達障がい」は近年増加傾向にあり、平成29年度（186件）においても、前年度比10.1%増となっている。

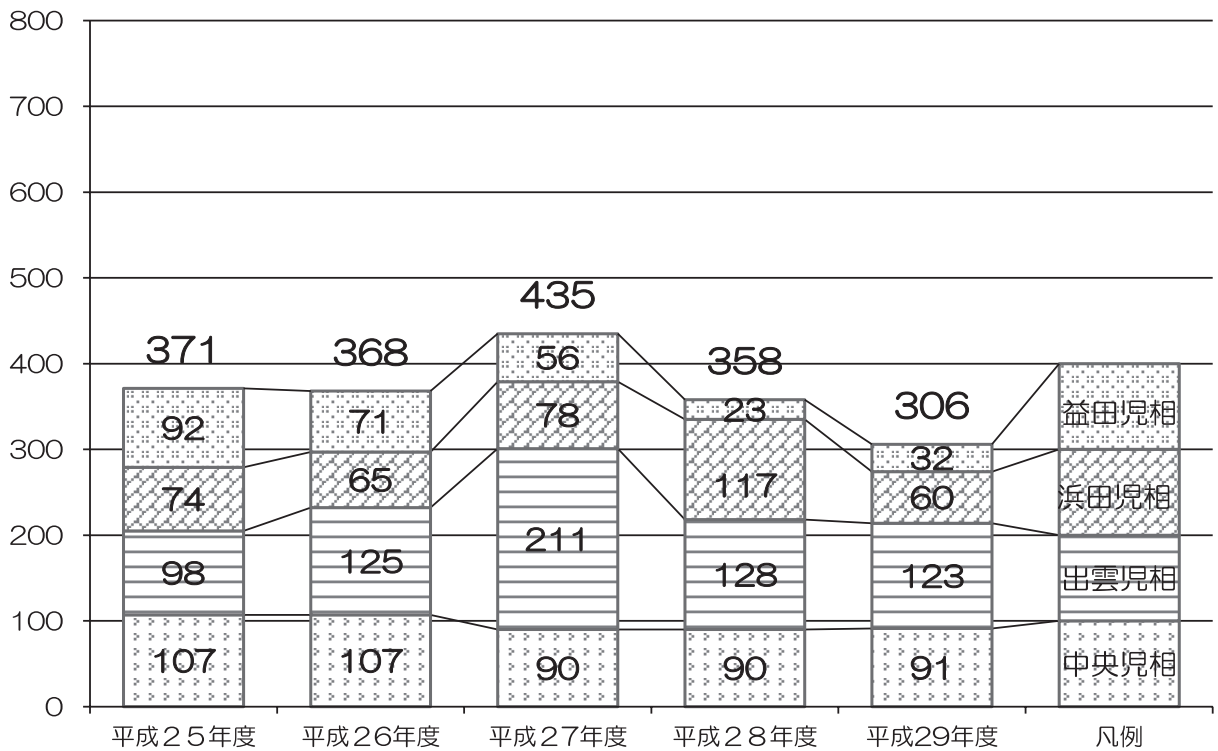
○なお、障がいのある児童に関する相談であっても、相談の主訴が「養護相談」や「非行相談」など、別の相談種別に該当するものは、当該相談種別に分類している。

(3) 非行相談

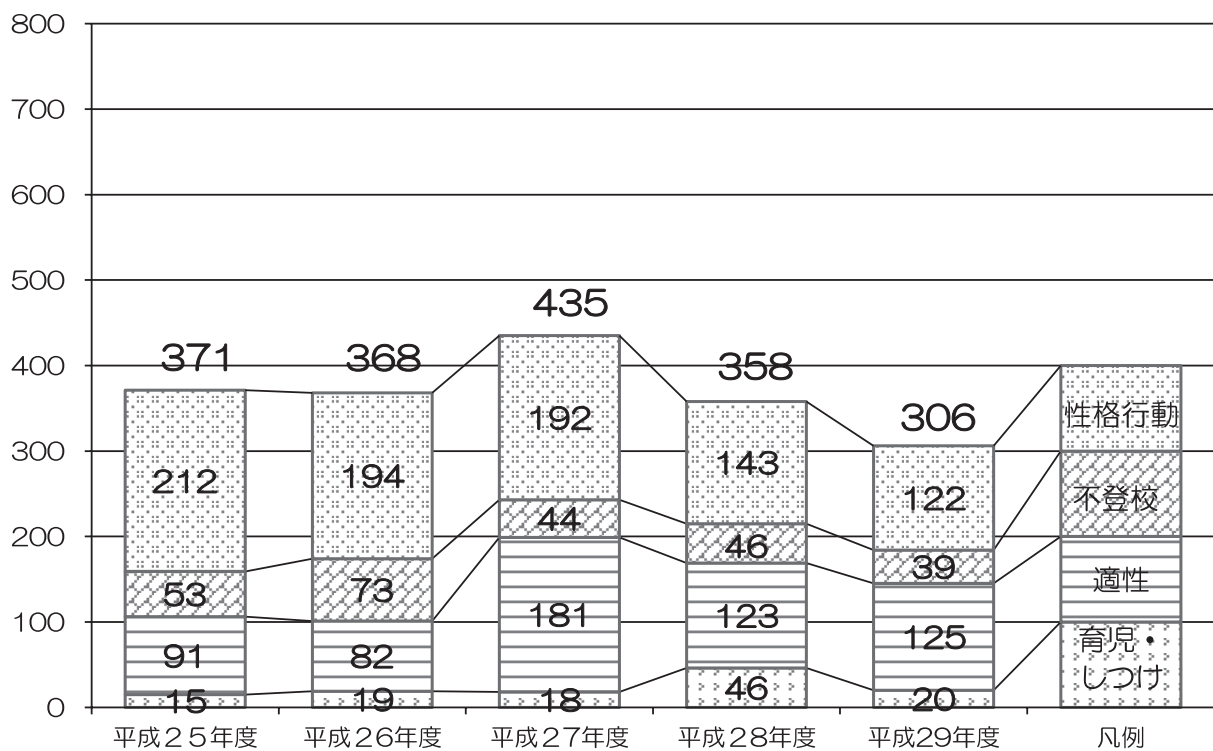


○「非行相談」は90件と前年度より18件（16.7%）減少しているが、益田児童相談所を除く3児童相談所においては、ほぼ横ばいの状況であった。

(4) 育成相談



育成相談種別



○「育成相談」は306件と前年度より52件（14.5%）減少し、過去5年間で最も少ない件数となった。

### Ⅲ 統計資料

市町村別人口・児童数・相談別受付状況

児 相 別	市 町 村 別	人 口	児 童 数	養護相談		保 健 相 談	障がい相談				
				児 童 虐 待 相 談	そ の 他 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 が い 相 談	言 語 発 達 障 が い 等 相 談	重 症 心 身 障 が い 相 談	
中央児童相談所管内	松江市	205,249	32,364	49	183	0	2	0	16	1	
	安来市	38,569	5,708	11	21	0	0	0	1	1	
	隠岐郡	隠岐の島町	14,279	2,045	5	32	0	0	0	1	0
		海士町	2,300	369	0	2	0	0	0	0	0
		西ノ島町	2,912	301	0	0	0	0	0	0	0
		知夫村	635	79	0	0	0	0	0	0	0
	管外	0	0	0	3	0	0	0	0	0	
	不明	0	0	0	5	1	0	0	0	0	
小計	263,944	40,866	65	246	1	2	0	18	2		
出雲児童相談所管内	出雲市	172,360	28,707	36	142	0	1	0	62	1	
	雲南市	37,794	5,383	0	16	0	1	0	0	1	
	仁多郡	奥出雲町	12,454	1,607	4	12	0	0	0	0	
	飯石郡	飯南町	4,883	632	0	2	0	0	0	0	
	管外	0	0	0	8	0	0	0	0	0	
	不明	0	0	0	8	0	0	0	1	0	
	小計	227,491	36,329	40	188	0	2	0	63	2	
浜田児童相談所管内	浜田市	56,598	7,694	34	59	0	3	0	57	0	
	大田市	33,997	4,720	21	27	0	2	0	0	1	
	江津市	23,830	3,332	13	23	0	1	0	36	0	
	邑智郡	川本町	3,308	414	2	2	0	0	0	0	0
		美郷町	4,627	618	0	5	0	0	0	0	0
		邑南町	10,786	1,432	2	0	0	1	0		
	管外	0	0	1	4	0	0	0	0	0	
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計	133,146	18,210	73	120	0	7	0	93	1		
益田児童相談所管内	益田市	46,537	7,049	14	59	0	2	0	6	0	
	鹿足郡	津和野町	7,372	820	5	11	0	0	0	1	0
		吉賀町	6,178	716	0	4	0	0	0	3	0
	管外	0	0	0	1	0	0	0	2	0	
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計	60,087	8,585	19	75	0	2	0	12	0		
市町村計		684,668	103,990	197	629	1	13	0	186	5	

※人口及び児童数は平成29年10月1日現在（島根県推計人口）

知的障がい相談	発達障がい相談	非行相談		育成相談				その他の相談	合計	いじめ相談再掲	児童買春等被害相談再掲
		ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談				
227	1	4	19	43	4	10	1	9	569	1	0
42	0	3	0	1	2	1	1	2	86	0	0
15	1	2	1	3	0	9	0	0	69	0	0
5	0	0	0	3	0	2	0	0	12	0	0
1	0	0	0	1	0	1	0	0	3	0	0
0	0	0	0	0	0	2	1	0	3	0	0
0	0	0	0	0	0	1	0	1	5	0	0
0	0	0	0	1	3	0	1	6	17	0	0
290	2	9	20	52	9	26	4	18	764	1	0
168	7	14	16	25	15	44	6	9	546	0	0
25	1	1	1	9	2	6	0	0	63	0	0
9	0	0	0	0	0	3	0	0	28	0	0
5	0	1	0	1	0	0	0	0	9	0	0
1	0	1	0	0	0	0	0	0	10	0	0
5	0	0	0	7	3	0	2	4	30	0	0
213	8	17	17	42	20	53	8	13	686	0	0
65	1	6	8	12	8	7	8	2	270	0	0
39	2	0	1	4	1	3	0	1	102	0	0
30	1	1	3	5	0	9	0	0	122	0	0
6	0	0	0	0	1	2	0	0	13	0	0
9	0	0	0	0	0	0	0	1	15	0	0
9	0	3	0	0	0	0	0	0	15	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
158	4	10	12	21	10	21	8	4	542	0	0
58	0	4	1	3	0	13	0	10	170	0	0
11	0	0	0	2	0	5	0	1	36	0	0
8	0	0	0	1	0	3	0	0	19	0	0
4	0	0	0	1	0	4	0	2	14	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
81	0	4	1	7	0	25	0	13	239	0	0
742	14	40	50	122	39	125	20	48	2,231	1	0

# 1 経路別児童受付状況

経路別 児相別	都道府県・市長村			指 定 児 童 発 達 支 援 機 関 ・ 設 施	認 定 こ ど も 園	警 察 等	家 庭 裁 判 所	保健所及び 医療機関		学校等			里 親	児 童 通 告 の 仲 介 を 含 む 員	家 族 ・ 親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	そ の 他	計	(再 掲)				
	児 童 相 談 所	市 町 村	相 談 セ ン タ ー 外					保 健 所	医 療 機 関	幼 稚 園	学 校	教 育 委 員 会 等								措 置 変 更	期 間 延 長	巡 回 相 談	電 話 相 談	
中 央	男	15	63	151	14	1	38	4	0	2	0	27	14	0	0	115	15	2	10	471	1	2	0	29
	女	22	40	73	3	0	28	0	0	7	0	16	7	0	0	76	9	3	9	293	2	3	0	17
	計	37	103	224	17	1	66	4	0	9	0	43	21	0	0	191	24	5	19	764	3	5	0	46
出 雲	男	1	68	102	10	1	32	0	0	10	0	23	34	0	0	118	14	3	0	416	3	3	0	50
	女	3	49	67	10	0	18	1	0	1	0	18	23	3	1	64	7	5	0	270	1	8	0	40
	計	4	117	169	20	1	50	1	0	11	0	41	57	3	1	182	21	8	0	686	4	11	0	90
浜 田	男	3	104	91	4	0	32	0	1	5	0	14	16	0	0	52	8	2	0	332	1	3	0	7
	女	4	55	53	5	0	18	0	0	5	0	12	14	0	0	40	4	0	0	210	1	2	0	9
	計	7	159	144	9	0	50	0	1	10	0	26	30	0	0	92	12	2	0	542	2	5	0	16
益 田	男	5	15	36	1	0	15	0	0	2	0	7	21			34		1	2	139	2	1	0	0
	女	5	16	21	3	0	6	0	0	1	0	7	11	1		23	1	2	3	100	0	3	0	0
	計	10	31	57	4	0	21	0	0	3	0	14	32	1	0	57	1	3	5	239	2	4	0	0
計	男	24	250	380	29	2	117	4	1	19	0	71	85	0	0	319	37	8	12	1,358	7	9	0	86
	女	34	160	214	21	0	70	1	0	14	0	53	55	4	1	203	21	10	12	873	4	16	0	66
合計		58	410	594	50	2	187	5	1	33	0	124	140	4	1	522	58	18	24	2,231	11	25	0	152
構成比		2.6	18.4	26.6	2.2	0.1	8.4	0.2	0.0	1.5	0.0	5.6	6.3	0.2	0.0	23.4	2.6	0.8	1.1	100.0				

## 2 相談種類別児童受付状況

相談種類 児相別		養護相談		保 健 相 談	障がい相談					非行相談		育成相談				そ の 他 の 相 談	計	
		児 童 虐 待 相 談	そ の 他 の 養 護 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 が い 相 談	言 語 発 達 障 が い 等 相 談	重 症 心 身 障 が い 相 談	知 的 障 が い 相 談	発 達 障 が い 相 談	ぐ 犯 行 為 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談			育 児 ・ し っ つ け 相 談
中 央	件数	65	246	1	2	0	18	2	290	2	9	20	52	9	26	4	18	764
	構成比	8.5	32.2	0.1	0.3	0.0	2.4	0.3	38.0	0.3	1.2	2.6	6.8	1.2	3.4	0.5	2.4	
出 雲	件数	40	188	0	2	0	63	2	213	8	17	17	42	20	53	8	13	686
	構成比	5.8	27.4	0.0	0.3	0.0	9.2	0.3	31.0	1.2	2.5	2.5	6.1	2.9	7.7	1.2	1.9	
浜 田	件数	73	120	0	7	0	93	1	158	4	10	12	21	10	21	8	4	542
	構成比	13.5	22.1	0.0	1.3	0.0	17.2	0.2	29.2	0.7	1.8	2.2	3.9	1.8	3.9	1.5	0.7	
益 田	件数	19	75	0	2	0	12	0	81	0	4	1	7	0	25	0	13	239
	構成比	7.9	31.4	0.0	0.8	0.0	5.0	0.0	33.9	0.0	1.7	0.4	2.9	0.0	10.5	0.0	5.4	
計	件数	197	629	1	13	0	186	5	742	14	40	50	122	39	125	20	48	2,231
	構成比	8.8	28.2	0.0	0.6	0.0	8.3	0.2	33.3	0.6	1.9	2.2	5.5	1.7	5.6	0.9	2.2	100.0



### 3 年齢別受付状況

相談種別 年齢別	養護		保 健 相 談	障がい相談						非行相談		育成相談				そ の 他 の 相 談	計	児童虐待通告（再掲）
	児童虐待相談	その他の養護相談		肢体不自由相談	視聴覚障がい相談	言語発達障がい等相談	重症心身障がい相談	知的障がい相談	発達障がい相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談			
0	5	58	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	6	73	19
1	13	28	0	0	0	6	1	10	0	0	0	0	0	0	2	1	61	17
2	13	30	0	0	0	6	0	12	1	0	0	0	0	0	1	1	64	25
3	13	38	0	0	0	32	1	20	0	0	0	2	0	0	6	4	116	28
4	14	40	0	0	0	46	0	31	1	0	0	3	0	4	0	1	140	33
5	6	46	0	1	0	61	0	42	1	0	0	2	0	26	1	2	188	15
6	7	34	0	1	0	16	0	66	0	0	2	3	0	14	1	2	146	24
7	12	37	0	1	0	4	0	23	0	1	2	9	1	2	1	3	96	22
8	9	35	0	3	0	0	2	27	1	2	4	9	0	6	1	1	100	20
9	15	34	0	1	0	3	0	41	2	1	8	7	0	3	3	1	119	21
10	12	37	0	1	0	3	0	33	1	0	4	9	4	9	2	4	119	22
11	12	31	0	1	0	0	0	34	1	3	2	5	9	28	0	0	126	17
12	9	24	0	1	0	4	0	43	2	6	6	8	5	17	1	3	129	18
13	18	29	0	0	0	4	0	38	1	8	15	29	7	5	0	3	157	27
14	18	27	0	1	0	1	0	54	0	4	4	15	6	2	0	3	135	23
15	7	33	0	1	0	0	0	86	2	6	3	9	2	0	0	3	152	12
16	8	20	0	0	0	0	0	46	0	5	0	9	3	0	0	4	95	12
17	6	26	1	0	0	0	0	86	1	3	0	3	2	8	0	3	139	11
18歳以上	0	22	0	1	0	0	0	48	0	1	0	0	0	1	0	3	76	0
計	197	629	1	13	0	186	5	742	14	40	50	122	39	125	20	48	2,231	366

#### 4 相談種類別対応状況

相談種類別	対応	対応件数																未対応件数	
		助言指導	継続指導	他の機関に斡旋・紹介	児童福祉司指導	児童委員の指導	市町村指導委託	市町村送致	福祉事務所への送致・通知	訓戒・誓約	児童福祉施設入所	児童福祉施設通所	指定発達支援医療機関委託	里親委託	家庭裁判所に送致	障がい児施設等への利用契約	その他		計
養護相談	児童虐待相談	24	141	2	4	0	0	21	0	0	11	0	0	4	0	0	3	210	3
	その他の相談	276	152	50	1	0	0	10	0	0	29	1	0	7	0	1	104	631	12
保健相談		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
障がい相談	肢体不自由相談	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	12	0
	視聴覚障がい相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	言語発達障がい等相談	184	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	186	0
	重症心身障がい相談	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	1
	知的障がい相談	730	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5	5	743	1
	発達障がい相談	11	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	15	0
非行相談	＜犯行為等相談	13	18	0	1	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4	40	0
	触法行為等相談	0	42	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	4	0	2	50	4
育成相談	性格行動相談	68	42	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	2	120	4
	不登校相談	32	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	38	1
	適性相談	125	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	125	0
	育しつけ相談	16	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0
その他の相談		29	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	49	0
計		1,513	404	59	6	0	0	31	0	0	55	2	0	11	4	18	141	2,244	26
構成比		67.4	18.0	2.6	0.3	0.0	0.0	1.4	0.0	0.0	2.5	0.1	0.0	0.5	0.2	0.8	6.3	100.1	

※一部の相談に対しては、複数の対応を行う場合または未対応になる場合があり、受付件数の合計と対応件数の合計は一致しない。

## 5 児童相談所における判定及び心理治療・カウンセリングの状況

	調査・社会診断指導	医学的診断指導			心理診断指導					その他の診断指導	心理療法・カウンセリング等				
		診察・指導	医学的検査	その他	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導		医師	心理判定員等	児童福祉司等	その他の所員	
中央	児童	1,425	39	2	0	275	88	86	48	1,457	0	0	102	50	0
	(再掲) 児童虐待	402	19	0	0	15	5	20	17	353	0	0	39	19	0
	(再掲) 非行	212	7	0	0	16	0	31	7	206	0	0	20	0	0
	保護者	4,402	11	0	0	0	0	0	0	131	0	0	0	20	0
	(再掲) 児童虐待	1,482	4	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0
	(再掲) 非行	435	5	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0
	その他	7,106	9	0	0	0	0	0	0	70	0	0	0	0	0
	(再掲) 児童虐待	2,629	3	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0
(再掲) 非行	667	0	0	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	
出雲	児童	401	26	13	0	146	93	47	105	850	0	0	33	0	0
	(再掲) 児童虐待	136	18	5	0	9	5	9	39	227	0	0	0	0	0
	(再掲) 非行	75	4	0	0	12	0	18	30	161	0	0	16	0	0
	保護者	1,885	4	0	0	0	0	0	1	131	0	0	0	0	0
	(再掲) 児童虐待	673	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(再掲) 非行	335	2	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
	その他	3,215	2	0	0	0	0	0	0	67	0	0	0	0	0
	(再掲) 児童虐待	1,179	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
(再掲) 非行	402	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
浜田	児童	749	5	6	0	96	44	37	28	339	1	0	241	0	0
	(再掲) 児童虐待	243	5	6	0	11	16	9	7	111	0	0	91	0	0
	(再掲) 非行	102	0	0	0	4	0	5	9	45	0	0	51	0	0
	保護者	3,076	2	0	0	0	0	8	0	110	0	0	13	0	0
	(再掲) 児童虐待	1,144	2	0	0	0	0	8	0	1	0	0	13	0	0
	(再掲) 非行	215	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	5,613	13	0	0	0	0	0	1	17	21	0	2	0	0
	(再掲) 児童虐待	1,865	13	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0
(再掲) 非行	276	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
益田	児童	331	2	0	2	57	14	11	28	226	2	0	9	0	0
	(再掲) 児童虐待	110	1	0	1	5	2	3	11	54	1	0	0	0	0
	(再掲) 非行	50	0	0	0	2	0	4	3	40	1	0	8	0	0
	保護者	1,075	1	0	0	2	0	0	0	73	0	0	1	0	0
	(再掲) 児童虐待	380	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0
	(再掲) 非行	106	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
	その他	1,816	4	0	0	0	0	0	4	20	7	0	0	0	0
	(再掲) 児童虐待	589	1	0	0	0	0	0	1	8	0	0	0	0	0
(再掲) 非行	165	0	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	
合計	児童	2,906	72	21	2	574	239	181	209	2,872	3	0	385	50	0
	(再掲) 児童虐待	891	43	11	1	40	28	41	74	745	1	0	130	19	0
	(再掲) 非行	439	11	0	0	34	0	58	49	452	1	0	95	0	0
	保護者	10,438	18	0	0	2	0	8	1	445	0	0	14	20	0
	(再掲) 児童虐待	3,679	8	0	0	0	0	8	0	29	0	0	13	0	0
	(再掲) 非行	1,091	7	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0
	その他	17,750	28	0	0	0	0	0	5	174	28	0	2	0	0
	(再掲) 児童虐待	6,262	17	0	0	0	0	0	1	31	0	0	0	0	0
	(再掲) 非行	1,510	1	0	0	0	0	0	2	23	0	0	0	0	0
	計	31,094	118	21	2	576	239	189	215	3,491	31	0	401	70	0
	(再掲) 児童虐待	10,832	68	11	1	40	28	49	75	805	1	0	143	19	0
(再掲) 非行	3,040	19	0	0	34	0	58	51	492	1	0	95	0	0	

## 6 児童福祉施設一覧及び入所状況

(平成30年3月31日現在)

施設名		現員	児相別入所状況					29年度入所件数						29年度退所件数					
			中央	出雲	浜田	益田	県外	中央	出雲	浜田	益田	県外	計	中央	出雲	浜田	益田	県外	計
松江赤十字乳児院		19	7	6	5	1	0	6	4	1	0	0	11	10	7	2	0	0	19
児童養護施設	双樹学院	44	29	12	3	0	0	8	1	2	0	0	11	8	1	1	0	0	10
	安来学園	46	26	11	4	4	1	5	3	0	1	0	9	4	5	0	1	0	10
	聖喲寮	21	0	0	12	9	0	0	0	2	1	0	3	0	1	5	2	0	8
児童心療施設	みらい(入所)	13	5	4	2	2	0	3	3	1	0	0	7	5	2	2	2	0	11
	みらい(通所)	5	3	2	0	0	0	3	2	0	0	0	5	1	2	0	0	0	3
福祉型障がい児入所施設	さざなみ学園	29	3	22	4	0	0	0	5	1	0	0	6	1	3	1	0	0	5
	松江学園	17	15	0	1	0	1	2	0	0	0	0	2	2	0	0	1	0	3
	くるみ邑美園児童部	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
	こくぶ学園	26	0	3	18	5	0	0	1	4	0	0	5	0	1	5	0	0	6
	仁万の里児童部	2	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	2
医療所型障がい児施設	松江整肢学園	8	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	3
	島根整肢学園	13	1	1	8	3	0	1	1	7	2	0	11	0	1	8	0	0	9
自立支援	わかたけ学園	15	11	2	1	1	0	6	1	0	1	1	9	7	4	1	1	1	14
指定療養機関連携支援	国立病院機構松江医療センター(重)	9	2	6	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	国立病院機構松江医療センター(筋縮)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県外	国立病院機構鳥取医療センター	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0
	その他の施設	3	3	0	0	0	-	3	2	0	0	-	5	1	3	0	0	-	4
ファミリーホームみしょう		5	5	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
里親		39	13	10	12	4	0	3	2	7	1	0	13	4	7	2	2	0	15
合計		318	130	83	74	29	2	42	26	25	6	1	100	47	39	29	9	1	125
乳児院短期入所		0	0	0	0	0	0	3	1	4	0	0	8	3	1	4	0	0	8
自立援助ホーム富原寮		1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	2	1	1	1	0	0	3
自立援助ホーム雪舟ホーム		4	0	1	0	1	2	0	1	0	1	1	3	0	0	0	0	0	0
自立援助ホーム(県外)		1	1	0	0	0	-	1	0	0	0	-	1	0	0	0	0	0	0

## 7 相談種別一時保護状況（所内保護）

相談種別	区分	実人員 (年度中受付)					職権保護				年 齢 別											
											0～5歳				6～11歳				12～14歳			
		中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田
養 護	児童虐待	24	23	24	9	80	1	3	7	0	2	5	9	3	10	11	7	4	8	5	6	0
	その他	31	27	22	31	111	0	0	0	0	3	9	5	8	15	8	9	13	7	4	4	5
障 がい		0	4	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
非 行		11	5	1	3	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	10	0	1	1
育 成		10	8	1	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	0	0	6	2	0	0
保 健・その他		14	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	6	0	0	0
計		90	67	49	43	249	1	3	7	0	5	14	14	11	34	26	16	18	37	11	11	6
合 計							11				44				94				65			
構 成 比											17.7%				37.8%				26.1%			

## 相談種別一時保護状況（委託保護）

相談種別	区分	実人員 (年度中受付)					職権保護				委 託 先											
											児童養護施設				乳児院				里親			
		中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田
養 護	児童虐待	6	5	5	2	18	2	1	6	0	1	0	3	0	3	2	0	0	1	1	2	1
	その他	37	6	5	3	51	0	0	0	0	23	0	2	0	7	6	0	1	0	1	3	2
障 がい		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非 行		2	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
育 成		0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保 健・その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		45	11	11	6	73	2	1	6	0	24	0	5	1	10	8	0	1	1	2	5	3
合 計							9				30				19				11			
構 成 比											41.7%				26.4%				15.3%			

※本年度より新規に委託保護の表を追加  
 ※所内保護の表の内容を一部変更

15歳以上				退 所 状 況												延 日 数				保 護 期 間 2か月以上			
				家庭引取				施設入所・里親委託等				その他											
中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田
4	2	2	2	17	14	14	7	5	6	3	1	0	4	8	1	756	620	521	300	3	3	0	2
6	6	4	5	26	9	7	16	4	7	4	1	0	12	11	14	606	437	526	234	2	2	0	0
0	1	1	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	145	5	0	0	1	0	0
1	3	0	1	4	3	0	2	2	2	1	1	4	1	0	0	143	123	0	46	0	1	0	0
0	4	1	0	5	2	0	0	3	1	0	0	1	4	0	0	326	144	4	0	2	0	0	0
3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	60	0	0	0	1	0	0	0
14	16	8	8	53	30	22	25	14	17	8	3	17	22	19	15	1,891	1,469	1,056	580	8	7	0	2
46				130				42				73				4,996				17			
18.5%																							

その他				退 所 状 況												延 日 数				保 護 期 間 2か月以上			
				家庭引取				施設入所・里親委託等				その他											
中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田
2	1	1	1	2	1	3	0	4	2	3	1	1	1	0	1	1,110	30	287	69	2	0	2	0
5	0	0	0	31	5	3	2	4	0	2	0	0	1	0	1	1,631	256	134	80	5	2	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	19	0	0	3	0	0	0	0
0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	1	2	1	33	6	7	2	9	2	5	2	2	2	0	2	2,760	286	452	152	7	2	2	0
12				48				18				6				3,650				11			
11																							

## 8 一時保護の推移

		27年度					28年度					29年度				
		中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	計
所内保護	実人員	108	84	75	43	310	131	53	55	40	279	90	58	52	43	243
	延人員	2,104	1,730	859	1,085	5,778	2,290	1,099	1,271	1,667	6,327	2,166	1,340	1,090	580	5,176
委託保護	実人員	37	32	21	8	98	43	22	18	10	93	43	10	12	6	71
	延人員	928	2,569	411	92	4,000	2,115	962	521	307	3,905	2,353	174	449	152	3,128
計	実人員	145	116	96	51	408	174	75	73	50	372	133	68	64	49	314
	延人員	3,032	4,299	1,270	1,177	9,778	4,405	2,061	1,792	1,974	10,232	4,519	1,506	1,539	732	8,296
所内保護	1日平均保護人員	5.8	4.7	2.4	3.0	15.8	6.3	3.0	3.5	4.6	17.3	5.9	3.7	3.0	1.6	14.1
	1日平均保護期間	19.5	20.6	11.5	25.2	18.6	17.5	20.7	23.1	41.7	22.7	24.1	23.1	21.0	13.5	21.3

※実人員について、本表と「7相談種類別一時保護状況」は一致しない。

本表の実人員は本年度中に保護（委託）されていた児童数で、前年度からの継続児童、年度末継続児童も含む。

「7相談種類別一時保護状況」における実人員は、本年度中新規に保護（委託）された児童数。

※延日数については、本表と「7相談種類別一時保護状況」は一致しない。

本表の延日数は、年度中に未退所の児童における年度末時点における入所日数のため、年度末継続児童も含む。

（本表における延人員÷実人員＝年度中の一人あたりの平均保護（委託）日数を示す）

「7相談種類別一時保護状況」における延日数は、本年度中に退所（保護を解除）した児童における入所日から退所日までの日数。

## 9 里親登録数及び委託里親数

平成30年3月31日現在

上段：登録里親数（組） 下段：児童が委託されている里親数（組）

区分 児相別	登録里親数（組） （区分を重複して登録して いる場合があるため、内訳 の合計とならない）	養育里親 （組）	養子縁組 里親（組）	親族里親 （組）	専門里親 （人）
中央児童相談所	43	33	17	3	5
	10	6	0	3	1
出雲児童相談所	40	36	14	2	5
	8	3	0	2	3
浜田児童相談所	26	25	7	0	6
	10	7	2	0	3
益田児童相談所	15	15	2	0	3
	2	2	0	0	1
計	124	109	40	5	19
	30	18	2	5	8

## 10 里親委託児童の状況

区分 児相別	前年度末 委託 児童数	H29年度 新規委託 児童数	同解除 及び変更	H29年度末 委託 児童数	年齢別委託児童数						
					0～2歳	3～6歳	7～12歳	13～15歳	16歳以上	小計	
中央	14	3	4	13	男	0	3	3	1	1	8
					女	0	0	0	3	2	5
出雲	15	2	7	10	男	0	0	0	0	1	1
					女	0	3	1	1	4	9
浜田	7	7	2	12	男	2	1	3	0	2	8
					女	0	0	0	2	2	4
益田	5	1	2	4	男	0	0	1	1	0	2
					女	0	0	0	0	2	2
計	41	13	15	39	男	2	4	7	2	4	19
					女	0	3	1	6	10	20

# Ⅳ 平成29年度児童虐待相談補助統計

【虐待相談の状況】

## 1 新規虐待認定件数

(件数)

	中央児童相談所		出雲児童相談所		浜田児童相談所		益田児童相談所		新規虐待認定 計		通告件数					
	世帯	児童数		世帯	児童数		世帯	児童数		世帯		児童数				
		男	女		男	女		男	女			男	女			
平成27年度	49	81		22	36		8	14		26	26		105	157		395
		39	42		19	17		7	7		13	13		78	79	
平成28年度	69	102		32	63		19	33		6	13		126	211		424
		59	43		34	29		18	15		10	3		121	90	
平成29年度	42	65		23	40		40	76		13	19		118	200		366
		35	30		24	16		43	33		8	11		110	90	

## 2 虐待相談の経路

(件数)

	家族	親戚	近隣知人	児童本人	学校等	警察	女性相談機 関	市町村	その他	計
件数	18	3	7	4	31	56	7	34	40	200
	9.0%	1.5%	3.5%	2.0%	15.5%	28.0%	3.5%	17.0%	20.0%	100.0%

## 3 平成29年度虐待通告の認定状況

(件数)

	身体的虐待		性的虐待		ネグレクト		DVによる 心理的虐待		その他の 心理的虐待		計							
	世帯	児童数		世帯	児童数		世帯	児童数		世帯	児童数							
		男	女		男	女		男	女		男	女						
認定数	47	61		4	4		20	33		20	41		27	61		118	200	
		38	23		0	4		13	20		25	16		34	27		110	90

## 4 虐待の重傷度と虐待種別の関係

(件数)

	生命の危機	重度虐待	中度虐待	軽度虐待	虐待の危惧	計	
身体的虐待	1	4	29	25	2	61	30.5%
	1.6%	6.6%	47.5%	41.0%	3.3%	100.0%	
うち一時保護	1	2	18	4	0	25	
うち不同意保護	1	0	1	0	0	2	
性的虐待	0	2	1	1	0	4	2.0%
	0.0%	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	100.0%	
うち一時保護	0	2	0	0	0	2	
うち不同意保護	0	0	0	0	0	0	
ネグレクト	0	2	21	10	0	33	16.5%
	0.0%	6.1%	63.6%	30.3%	0.0%	100.0%	
うち一時保護	0	2	7	0	0	9	
うち不同意保護	0	0	1	0	0	1	
DVによる 心理的虐待	0	0	6	28	7	41	20.5%
	0.0%	0.0%	14.6%	68.3%	17.1%	100.0%	
うち一時保護	0	0	3	0	0	3	
うち不同意保護	0	0	0	0	0	0	
その他の 心理的虐待	0	0	29	28	4	61	30.5%
	0.0%	0.0%	47.5%	45.9%	6.6%	100.0%	
うち一時保護	0	0	14	5	0	19	
うち不同意保護	0	0	2	0	0	2	
合計	1	8	86	92	13	200	100.0%
	0.5%	4.0%	43.0%	46.0%	6.5%	100.0%	
うち一時保護	1	6	42	9	0	58	
うち不同意保護	1	0	4	0	0	5	



【被虐待児の状況】

5 被虐待児の年齢と主な虐待種別

(件数)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
0～3歳未満	6	0	9	10	9	34	17.0%
3歳～就学前	12	2	4	8	11	37	18.5%
小学生（1～3年）	10	0	3	7	12	32	16.0%
小学生（4～6年）	9	0	5	8	9	31	15.5%
中学生	20	0	8	4	14	46	23.0%
義務教育終了児童	4	2	4	4	6	20	10.0%
合計	61	4	33	41	61	200	100.0%

6 虐待を受けていた期間

(件数)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
3ヶ月未満	13	1	6	5	10	35	17.5%
3ヶ月～1年未満	9	1	6	4	7	27	13.5%
1年以上～3年未満	7	1	5	10	9	32	16.0%
3年以上	17	1	7	15	16	56	28.0%
不明	15	0	9	7	19	50	25.0%
合計	61	4	33	41	61	200	100.0%

7 被虐待児の身体等の状況（複数回答）

(件数)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
知的・運動発達に遅れや偏りがある	25	1	11	3	14	54	27.0%
身体の成長に問題がある	2	0	0	0	1	3	1.5%
性格・行動上で気になる面がある	31	1	6	3	22	63	31.5%
問題行動（反社会的）が認められる	25	1	3	5	12	46	23.0%
ストレス反応と考えられる身体症状	12	0	1	1	5	19	9.5%
ストレス反応と考えられる心理的不安定さ	13	3	4	8	11	39	19.5%
保護者に対するネガティブな感情や行動	26	1	6	14	24	71	35.5%
虐待されている認識がないような行動	3	0	4	2	6	15	7.5%
調査時点では全項目に該当しない	7	0	13	20	14	54	27.0%

8 同居のきょうだいの有無と虐待の対象

(件数)

	本児のみ虐待	他のきょうだいも 全員虐待	虐待を受けていない きょうだい有り	計	
1人（本児のみ）	30	0	0	30	25.4%
2人	23	26	0	49	41.5%
3人	9	10	4	23	19.5%
4人以上	2	9	5	16	13.6%
合計	64 54.2%	45 38.1%	9 7.6%	118 100.0%	100.0%

【虐待者の状況】

9 主たる虐待者

(件数)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
実父	22	2	3	29	19	75	37.5%
実父以外の父	7	1	0	5	11	24	12.0%
実母	26	0	30	2	27	85	42.5%
実母以外の母	0	0	0	0	0	0	0.0%
その他の監護する男性	6	1	0	5	4	16	8.0%
その他の監護する女性	0	0	0	0	0	0	0.0%
合計	61	4	33	41	61	200	100.0%

10 児童が生まれたときの虐待者の年齢

(件数)

		身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
虐待者が 実親	20歳未満	1	0	1	0	3	5	2.5%
	20～24歳	17	1	8	15	10	51	25.5%
	25～29歳	11	0	8	6	23	48	24.0%
	30～34歳	13	0	6	7	11	37	18.5%
	35～39歳	8	2	7	0	2	19	9.5%
	40歳以上	4	0	3	3	3	13	6.5%
虐待者が実親以外		7	1	0	10	9	27	13.5%
合計		61	4	33	41	61	200	100.0%

11 虐待者の生育歴（複数回答）

(件数)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
一人親家庭	11	0	17	0	24	52	44.1%
複雑な家族構成	6	0	0	0	4	10	8.5%
両親不和・DVあり	17	0	6	24	19	66	55.9%
被虐待体験	9	0	5	4	16	34	28.8%
施設体験有り	0	0	0	1	2	3	2.5%
特になし	11	2	6	1	9	29	24.6%
不明	19	1	5	16	9	50	42.4%

12 虐待者の虐待についての認識

(件数)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
行為そのものを認めない	2	0	9	4	5	20	10.0%
行為は認めるが意図は否定	4	0	0	4	7	15	7.5%
行為は認めしつけと主張	8	0	0	7	6	21	10.5%
虐待を認めるが援助拒否	5	0	1	0	9	15	7.5%
虐待を認め援助を受け入れ	36	2	17	14	29	98	49.0%
不明	6	2	6	12	5	31	15.5%
合計	61	4	33	41	61	200	100.0%

【家族形態】

13 世帯類型の状況

(件数)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
実父母のみ世帯	15	0	0	12	10	37	31.4%
ステップファミリー	13	1	2	3	7	26	22.0%
母子のみ世帯	3	0	9	0	6	18	15.3%
父子のみ世帯	1	0	1	1	1	4	3.4%
父母なし世帯	0	0	0	0	0	0	0.0%
祖父母同居	12	3	5	3	3	26	22.0%
その他	3	0	3	1	0	7	5.9%

14 世帯類型と虐待の重症度

(件数)

	生命の危機	重症虐待	中度虐待	軽度虐待	虐待の危機	計
実父母のみ世帯	0	2	14	20	1	37
ステップファミリー	0	3	17	5	1	26
母子のみ世帯	0	0	8	10	0	18
父子のみ世帯	0	0	2	1	1	4
父母なし世帯	0	0	0	0	0	0
祖父母同居	1	3	10	10	2	26
その他	0	0	5	2	0	7
合計	1	8	56	48	5	118
	0.8%	6.8%	47.5%	40.7%	4.2%	100.0%

15 妊娠期・周産期の問題（調査対象：0～就学前）（複数回答）

(件数)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
望まない妊娠	0	0	1	0	1	2	2.8%
若年妊娠	4	0	11	2	6	23	32.4%
未熟児等での長期間母子分離	0	0	0	0	0	0	0.0%
母子健康手帳の未発行	0	0	0	0	0	0	0.0%
妊婦健診未受診	0	0	0	0	0	0	0.0%
調査時点では全項目に該当しない	6	0	2	8	6	22	31.0%
不明	8	2	0	7	7	24	33.8%

【家庭環境】

16 主たる生計者の就労状況

(件数)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
定職	38	4	7	15	21	85	72.0%
派遣、臨時、パート等	6	0	5	2	1	14	11.9%
無職	1	0	5	1	3	10	8.5%
生活保護	2	0	3	0	1	6	5.1%
その他	0	0	0	2	1	3	2.5%

17 世帯の経済状況の特徴（複数回答）

(件数)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
多額債務（借金）	5	0	8	4	4	21	17.8%
失業中	1	0	3	2	1	7	5.9%
浪費	4	0	3	0	4	11	9.3%
不安定就労	4	0	3	6	3	16	13.6%
問題なし	32	3	6	12	16	69	58.5%
その他	3	0	3	2	4	12	10.2%

18 虐待者のリスクと虐待種別（複数回答）

(件数)

保護者のリスク	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
精神障がいまたはその疑い	14	0	9	15	12	50	25.0%
神経症またはその疑い	9	0	3	1	4	17	8.5%
人格障がいまたはその疑い	0	0	2	0	2	4	2.0%
知的障がいまたはその疑い	5	0	3	3	3	14	7.0%
身体上の病気や障がい	3	0	0	0	4	7	3.5%
情緒・感情が不安定	33	1	20	24	30	108	54.0%
気質・性格上の問題を有する	40	0	21	27	47	135	67.5%
アルコール依存症またはその疑い	9	0	6	15	9	39	19.5%
その他のアディクション	4	0	2	0	7	13	6.5%
独特の育児感	4	1	4	0	2	11	5.5%
子どもに対しネガティブな養育態度	21	0	11	11	24	67	33.5%
子どもの気持ちを読み取れない	25	2	15	15	36	93	46.5%
調査時点では全項目に該当しない	7	0	7	1	9	24	12.0%
不明	1	2	0	5	0	8	4.0%

【統計項目】

項目	合計		備考
1. 虐待種別	200		*主たる虐待について計上
身体的虐待	61	30.5%	
性的虐待	4	2.0%	
ネグレクト	33	16.5%	
DVによる心理的虐待	41	20.5%	
その他の心理的虐待	61	30.5%	
2. 被虐待児の年齢	200		
0～3歳未満	34	17.0%	
うち保育所等通所	21		
3歳～就学前	37	18.5%	
うち保育所等通所	30		
小学生（1～3年）	32	16.0%	
うち学童等利用	3		
小学生（4～6年）	31	15.5%	
中学生	46	23.0%	
義務教育修了児童	20	10.0%	
3. 虐待を受けていた期間	200		
3ヶ月未満	35	17.5%	
3ヶ月以上1年未満	27	13.5%	
1年以上3年未満	32	16.0%	
3年以上	56	28.0%	
不明	50	25.0%	
4. 虐待の重症度と虐待種別の関係	200		*生命の危険あり 子どもの生命の危険あり *重度虐待 今すぐには生命の危険はないが、子どもの健康や成長や発達に重要な影響が考えられる *中度虐待 長期に見ると子どもの人格形成に重い問題を残すことが危惧される *軽度虐待 一時的な虐待と考えられるが、親や周囲の者が虐待と感じている *虐待の危惧あり 虐待行為はないが、子どもへの虐待を危惧する訴えがある
生命の危機あり	1	0.5%	
うち一時保護あり	1		
うち一時保護不同意	0		
重度虐待	8	4.0%	
うち一時保護あり	6		
うち一時保護不同意	0		
中度虐待	86	43.0%	
うち一時保護あり	42		
うち一時保護不同意	4		
軽度虐待	92	46.0%	
うち一時保護あり	9		
うち一時保護不同意	0		
虐待の危惧あり	13	6.5%	
うち一時保護あり	0		
うち一時保護不同意	0		
5. 被虐待児の状況（複数）	364/200		*島根県版虐待アセスメント項目、評価3以上をカウント
知的・運動発達に遅れや偏り	54	27.0%	
身体の成長に問題	3	1.5%	
性格・行動上で気になる面	63	31.5%	
問題行動（反社会的行動）	46	23.0%	
ストレス反応と考えられる身体症状	19	9.5%	
ストレス反応と考えられる心理的不安定	39	19.5%	
保護者に対するネガティブな感情や行動	71	35.5%	
虐待の認識がないような行動	15	7.5%	
調査時点では該当無し	54	27.0%	
6. 被虐待児の心理的、行動的状況（複数）	279/200		*ダメージアセスメントより総合判断
集団不適応	22	11.0%	
多動	17	8.5%	
生活のルーズ・怠惰	16	8.0%	
非行	8	4.0%	
乱暴	13	6.5%	
消極的	5	2.5%	
反抗的	14	7.0%	
子どもらしくない	4	2.0%	
衝動行動	23	11.5%	

【統計項目】

項目		合計		備考
	過度な甘え	3	1.5%	
	無表情	7	3.5%	
	性的問題	5	2.5%	
	虚言	10	5.0%	
	リストカット	3	1.5%	
	言葉が荒い	10	5.0%	
	自尊感情低下	21	10.5%	
	不定愁訴	5	2.5%	
	発育の遅れ	7	3.5%	
	特になし	78	39.0%	
	不明	8	4.0%	
7. 同居のきょうだいの有無と虐待の対象		118		*世帯数で集計
	きょうだいなし	30	25.4%	
2人	本児のみ	23	19.5%	
	全員虐待	26	22.0%	
3人	本児のみ	9	7.6%	
	全員虐待	10	8.5%	
	虐待のないきょうだいがいる	4	3.4%	
4人以上	本児のみ	2	1.7%	
	全員虐待	9	7.6%	
	虐待のないきょうだいがいる	5	4.2%	
8. 虐待児以外の子どもたちの状況（複数）		69/88		*きょうだいのある児童
	きょうだいに障害・疾患がある	19	21.6%	
	きょうだいに乳児がいる	17	19.3%	
	きょうだいに実子がいる	33	37.5%	
9. 乳幼児健診等受診状況（複数）		309/200		
	1.6歳児健診受診	59	29.5%	
	1.6歳児健診未受診	7	3.5%	
	3歳児検診健受診	44	22.0%	
	3歳児検診未受診	5	2.5%	
	法定予防接種済み	79	39.5%	
	法定予防接種未接種	4	2.0%	
	年齢的に未確認	13	6.5%	
	不明	98	49.0%	
10. 通告者		200		
	家族	18	9.0%	
	親戚	3	1.5%	
	近隣・知人	7	3.5%	
	児童本人	4	2.0%	
	学校	31	15.5%	
	警察	56	28.0%	
	女性相談機関	7	3.5%	
	市町村	34	17.0%	
	その他	40	20.0%	
11. 受理後の初期対応における関係した機関（複数）		379/200		
	学校	81	40.5%	
	保育所・幼稚園	41	20.5%	
	教委	11	5.5%	
	医療機関	21	10.5%	
	児童委員・主任児童委員	3	1.5%	
	福祉事務所	15	7.5%	
	市町村	88	44.0%	
	警察	72	36.0%	
	女性相談機関	14	7.0%	
	NPO等民間	0	0.0%	
	その他	33	16.5%	
12. 主たる虐待者		200		
	実父	75	37.5%	

【統計項目】

項目		合計		備考
	実父以外の父	24	12.0%	
	実母	85	42.5%	
	実母以外の母	0	0.0%	
	その他の監護する男性	16	8.0%	
	その他の監護する女性	0	0.0%	
13.	主な虐待者受理時の年齢	200		
	20歳未満	0	0.0%	
	20～24歳	11	5.5%	
	25～29歳	24	12.0%	
	30～34歳	46	23.0%	
	35～39歳	38	19.0%	
	40歳以上	78	39.0%	
14.	児童が生まれた時の虐待者（実親）の年齢	200		
	20歳未満	5	2.5%	
	20～24歳	51	25.5%	
	25～29歳	48	24.0%	
	30～34歳	37	18.5%	
	35～39歳	19	9.5%	
	40歳以上	13	6.5%	
	虐待者が実親以外	27	13.5%	
15.	虐待者別虐待の頻度	200		* 頻発的：4回以上繰り返され、間隔が1ヶ月未満のもの * 散発的：虐待は初めてではないが、3回以下のもの ただし、4回以上あっても、期間が1ヶ月以上間隔があいているもの
	頻発的	56	28.0%	
	散発的	83	41.5%	
	今回初めて	50	25.0%	
	不明	11	5.5%	
16.	虐待者の被虐待体験	200		
	あり	36	18.0%	
	なし	79	39.5%	
	不明	85	42.5%	
17.	虐待者の生育歴(複数)	244/118		* 主たる虐待者で集計
	一人親家庭	52	44.1%	
	複雑な家族構成	10	8.5%	
	両親不和・DVあり	66	55.9%	
	被虐待体験	34	28.8%	
	施設体験あり	3	2.5%	
	特になし	29	24.6%	
	不明	50	42.4%	
18.	虐待者の虐待についての認識	200		* 主たる虐待者で集計
	虐待そのものを認めない	20	10.0%	
	行為は認めるが意図は否定	15	7.5%	
	行為は認めるがしつけと主張	21	10.5%	
	虐待は認めるが援助を拒否	15	7.5%	
	虐待を認め援助を受入	98	49.0%	
	不明	31	15.5%	
19.	世帯類型の状況	118		* 世帯数で集計
	実父母のみ	37	31.4%	
	ステップファミリー	26	22.0%	
	母子のみ世帯	18	15.3%	
	父子のみ世帯	4	3.4%	
	父母無し世帯	0	0.0%	
	祖父母同居	26	22.0%	
	その他	7	5.9%	
20.	虐待者のリスク(複数)	590/200		* 主たる虐待者で集計 島根県版虐待アセスメント項目、評価3以上をカウント
	精神障がいまたはその疑い	50	25.0%	
	神経症またはその疑い	17	8.5%	
	人格障がいまたはその疑い	4	2.0%	
	知的障がいまたはその疑い	14	7.0%	
	身体上の病気や障がい	7	3.5%	

【統計項目】

項目	合計		備考
情緒・感情が不安定	108	54.0%	←薬物・ギャンブル・借金などの依存症
気質・性格上の問題を有する	135	67.5%	
アルコール依存症またはその疑い	39	19.5%	
その他のアディクション	13	6.5%	
独特の育児観	11	5.5%	
子どもにネガティブな養育態度	67	33.5%	
子どもの気持ちを読み取れない	93	46.5%	
調査時点では該当なし	24	12.0%	
不明	8	4.0%	
21. 主たる生計者の就労状況	118		*世帯数で集計
定職	85	72.0%	
派遣、臨時、パート等	14	11.9%	
無職	10	8.5%	
生保受給	6	5.1%	
その他	3	2.5%	
22. 妊娠期・周産期の問題（複数）	71/71		*調査対象：0歳～就学前
望まない妊娠	2	2.8%	
若年妊娠	23	32.4%	
未熟児等での長期間母子分離	0	0.0%	
母子健康手帳の未発行	0	0.0%	
妊婦健診未受診	0	0.0%	
調査時点では該当なし	22	31.0%	
不明	24	33.8%	
23. 世帯の経済状況の特徴（複数）	136/118		*世帯数で集計
多額債務（借金）	21	17.8%	
失業中	7	5.9%	
浪費	11	9.3%	
不安定収入	16	13.6%	
問題なし	69	58.5%	
その他	12	10.2%	
24. 虐待につながる家庭の状況（複数）	405/118		*世帯数で集計
孤立	17	14.4%	
経済的困難	58	49.2%	
ひとり親家庭	62	52.5%	
親の再婚により継父母あり	37	31.4%	
夫婦間不和	55	46.6%	
育児疲れ	28	23.7%	
就労の疲労	13	11.0%	
精神病・身体の病気	61	51.7%	
アディクションによる問題	36	30.5%	
独特の育児スキル	5	4.2%	
怠惰な家庭	12	10.2%	
母親の再婚による継父・内縁男性あり	21	17.8%	
25. 処遇・施設入所	23		*施設入所者で集計
乳児院	2	8.7%	
児童養護施設	3	13.0%	
児童自立支援施設	2	8.7%	
障がい児施設	2	8.7%	
その他	14	60.9%	
26. 施設入所に対する虐待者の同意	14		*施設入所方針の者で集計
同意	7	50.0%	
同意せず在宅で指導	1	7.1%	
苦勞して同意	5	35.7%	
接触拒否	1	7.1%	
家裁申立	0	0.0%	
27. 継続指導の状況	197/200		←保育所、市の保健師等へのモニタリング依頼
通所	87	43.5%	
モニター依頼	97	48.5%	
他機関でのカウンセリング等	13	6.5%	

# 女性相談の部





# I 業務の説明

## 1 業務の概要

### (1) 相談業務

日常生活において様々な問題を抱えて悩む女性からの相談に幅広く応じています。相談は、電話、面接によるほか市町村等が行なう相談会場に出張して行い（巡回相談）、問題解決のための支援、助言及び必要な情報提供を行ないます。

#### 1) 電話相談

気軽に相談できる手段として、女性相談窓口に専用の相談ダイヤルを設置し、日常生活のこまごまとした悩みから、夫婦、家庭問題の深刻なものまで幅広く相談を受け、適切な解決方法を共に考え、問題に応じて他の相談機関を紹介しています。

#### 2) 面接相談

直接来所による相談のほか、電話相談から来所となるケース、他の相談機関から紹介されるケースがあります。電話相談では解決しにくい複雑な問題や、暴力被害女性の相談に応じています。

#### 3) 相談状況（平成29年度窓口別相談受付件数）

区分	女性相談センター	女性相談センター西部分室	児童相談所・相談室				計
			出雲	浜田	益田	隠岐	
面接相談	303	101	102	94	89	11	700
電話相談等	1,339	502	382	305	315	8	2,851
計	1,642	603	484	399	404	19	3,551

### (2) 女性に対する暴力対策関係機関連絡会

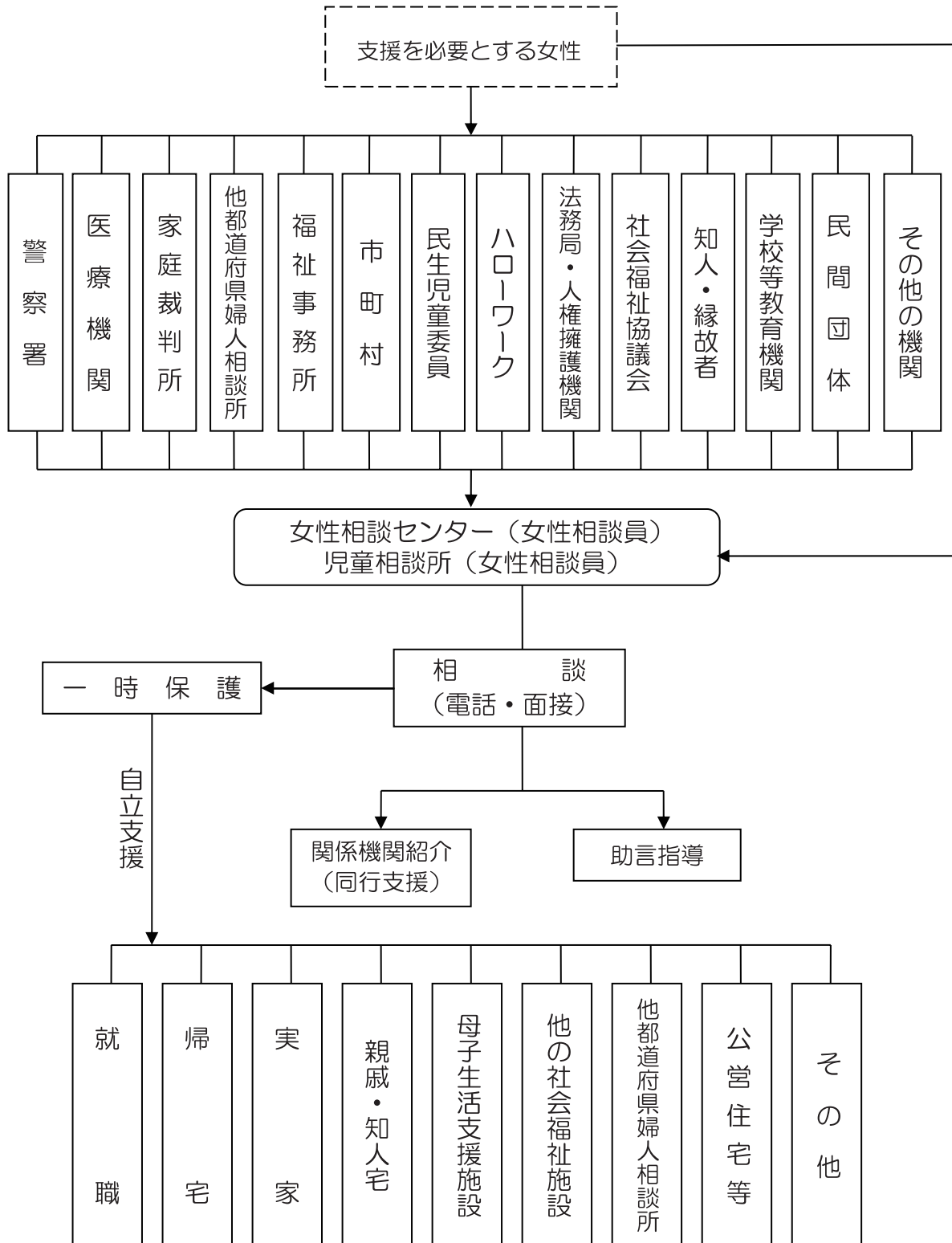
女性に対する暴力の被害者支援について、共通理解と認識を深めるために、圏域ごとに関係機関連絡会を設置し、関係機関相互の連携強化を図っています。

### (3) 普及啓発活動

女性保護事業や女性相談窓口の存在について、広く県民に周知を図り、多くの女性に利用してもらえるように、リーフレットの配布等を行なっています。また、「女性に対する暴力対策関係機関連絡会」及び関係団体の会議等において女性相談についての広報・啓発を行なっています。

女性相談員の所属・配置人数	所在地・電話	相談日・相談時間
女性相談センター 4名	島根県松江市北田町48-1 相談ダイヤル：0852-25-8071	電話相談：日～土 （祝日、休日、12/29～1/3を除く） 面接相談：月～金 （祝日、休日、12/29～1/3を除く） 相談時間：8:30～17:00
	性暴力被害者支援センター「たんぼぼ」 相談ダイヤル：0852-25-3010	相談時間：月～金 8:30～17:15 （祝日、休日、12/29～1/3を除く）
女性相談センター西部分室 （あすてらす女性相談室） 2名	大田市大田町大田イ236-4 県立男女共同参画センター内 相談ダイヤル：0854-84-5661	相談日：月～金 （祝日、休日、12/29～1/3を除く） 相談時間：8:30～17:00
中央児童相談所隠岐相談室 1名	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 相談ダイヤル：08512-2-9810	
出雲児童相談所 2名	出雲市小山町70 相談ダイヤル：0853-21-8789	
浜田児童相談所 1名	浜田市上府町イ2591 相談ダイヤル：0855-28-3434	
益田児童相談所 1名	益田市高津4-7-47 相談ダイヤル：0856-31-1886	

## II 女性支援の流れ



# 県内児童相談所一覧

児童相談所名	所在地	電話番号	FAX番号
島根県中央児童相談所	〒690-0823 松江市西川津町3090-1	(代) 0852-21-3168	0852-21-3163
隠岐相談室	〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24	(代) 08512-2-9706 (女) 08512-2-9810	08512-2-9718
島根県出雲児童相談所	〒693-0051 出雲市小山町70	(代) 0853-21-0007 (女) 0853-21-8789	0853-21-0047
島根県浜田児童相談所	〒697-0005 浜田市上府町イ2591	(代) 0855-28-3560 (女) 0855-28-3434	0855-28-3565
島根県益田児童相談所	〒698-0041 益田市高津4-7-47	(代) 0856-22-0083 (女) 0856-31-1886	0856-22-0075

※ (女) は女性相談ダイヤル

# 県内児童福祉施設一覧

(平成30年4月現在)

施設名		設置主体	定員	所在地	電話番号
松江赤十字乳児院		日本赤十字社	30	〒690-0884 松江市南田町162	0852-24-6417
児童養護施設	双樹学院	社福	60	〒690-0012 松江市古志原5-2-25	0852-21-5794
	安来学園	社福	60	〒692-0001 安来市赤江町1768	0854-28-8107
	聖鳴寮	社福	50	〒699-3212 浜田市三隅町向野田409	0855-32-0104
自立援助ホーム	富原寮	社福	6	〒690-0012 松江市古志原5-7-1	0852-21-0250
	雪舟ホーム	個人	6	〒698-0023 益田市常盤町3-8	0856-22-7150
ファミリーホーム	みしょう	社福	6	〒690-0402 松江市島根町大芦5707	080-1936-5975
児童心理治療施設	児童心理療育センターみらい	社福	20	〒699-0822 出雲市神西沖町2534-2	0853-43-8020
児童自立支援施設	わかたけ学園	県	48	〒699-0403 松江市宍道町西来待1300	0852-66-0053
福祉型障がい児入所施設	さざなみ学園	社福	30	〒699-0822 出雲市神西沖町2534-2	0853-43-2252
	こくぶ学園	社福	30	〒697-0005 浜田市上府町イ2589	0855-28-0145
	松江学園	社福	20	〒690-0402 松江市島根町大芦5707	0852-85-3115
	仁万の里児童部	社福	10	〒685-0104 隠岐郡隠岐の島町都万2582-1	08512-6-2289
	くるみ邑美園児童部	町	10	〒696-0102 邑智郡邑南町中野3595-18	0855-95-0327
医療型障がい児入所施設	松江整肢学園	社福	90	〒690-0864 松江市東生馬町15-1	0852-36-8011
	島根整肢学園	社福	100	〒695-0001 江津市渡津町1926	0855-52-2442
指定発達支援医療機関	国立病院機構松江医療センター(筋萎縮症)	独立行政法人	80	〒690-0015 松江市上乃木5-8-31	0852-21-6131
	国立病院機構松江医療センター(重症心身障がい)	独立行政法人	80	〒690-0015 松江市上乃木5-8-31	0852-21-6131
母子生活支援施設	東光学園	社福	20 (世帯)	〒690-0823 松江市西川津町832-2	0852-21-2970

